

令和4年第3回基山町議会（定例会）会議録（第2日）						
招集年月日	令和4年9月5日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開議	令和4年9月6日	9時30分	議長	重松一徳	
及び宣告	散会	令和4年9月6日	15時26分	議長	重松一徳	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席0名 （欠員1名）	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1番	中村 絵理	出	8番	河野 保久	出
	2番	天本 勉	出	9番	鳥飼 勝美	出
	3番	松石 健児	出	10番	大山 勝代	出
	4番	大久保 由美子	出	11番	品川 義則	出
	5番	末次 明	出	12番	松石 信男	出
	6番	栗野 久明	出	13番	重松 一徳	出
会議録署名議員		2番	天本 勉	3番	松石 健児	
職務のため議場に出席した者の職氏名		(事務局長) 井上 克哉		(係長) 長野 周次		(書記) 濱口 結花
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町 長	松田 一也	産業振興課長	柳島 一清		
	副町長	酒井 英良	まちづくり課長	井上 信治		
	教育長	柴田 昌範	定住促進課長	山田 恵		
	総務課長	熊本 弘樹	建設課長	古賀 浩		
	企画政策課長	亀山 博史	会計管理者	寺崎 博文		
	財政課長	平野 裕志	教育学習課長	今泉 雅己		
	税務課長	酒井 智明	福祉課参事	中牟田 文明		
	住民課長	毛利 博司	こども課保育園長	佐藤 定行		
	健康増進課長	藤田 和彦	産業振興課参事	大石 顕		
	福祉課長	吉田 茂喜	まちづくり課図書館長	城本 直子		
こども課長	山本 賢子	建設課参事	権藤 貞光			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 会議に付した事件

### 日程第1

### 一般質問

1. 大久保 由美子
  - (1) 障がい児保育について
  - (2) 休日の役場の電話対応について
  - (3) 男性トイレにサンタリーボックス（汚物入れ）設置を
  
2. 松 石 健 児
  - (1) まちなか公民館とコワーキングスペースの活用状況と今後の施策は
  - (2) 国民健康保険税の滞納者に対する収納方法について
  - (3) 地域情報化整備事業（デジタル・デバイド解消事業）について
  
3. 天 本 勉
  - (1) 事前の防災・減災対策の推進について
  - (2) まちづくり基本条例に基づく町民提案等に対する対応について
  
4. 中 村 絵 理
  - (1) 基山町学校給食センターの管理運営等に係る課題について
  - (2) 高齢者救急搬送の増加問題とその対応策について

～午前9時30分 開議～

○議長（重松一徳君）

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。  
これより直ちに会議します。

日程第1 一般質問

○議長（重松一徳君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

最初に、大久保由美子議員の一般質問を行います。大久保由美子議員。

○4番（大久保由美子君）（登壇）

皆様おはようございます。4番議員の大久保由美子でございます。傍聴の皆様には台風で風が大変強い中を早朝よりお越しいただきまして、誠にありがとうございます。最後までどうぞよろしく願いいたします。

台風11号の動きが大変心配されておりましたけど、やはり朝方の7時、8時、9時はかなり強風が吹いておりました。ドアを開けると一気に腕を取られるような、そんな強い風でございました。この後、大きな被害がないことを願いながら進めてまいりたいと思います。

さて、昨日より第3回定例会が開催されました。この場をお借りいたしまして、昨日、初日に、私、親族の不幸が急遽ありまして、昨日は大事な議会を欠席させていただきましたけど、無事に葬儀に参列することができ、そのことに対しては感謝しております。ありがとうございました。

それでは、本日から3日間、全員による一般質問の今回トップバッターを務めますが、早速1回目の一般質問に進みます。

今回の質問事項は3項目です。

まず、質問事項1、障がい児保育についてです。

質問の要旨として、町は2016年からピカピカの1年生プロジェクトによる入学前の4歳児就学準備事業を行い、早期に児童の得意、苦手を調査して、楽しい学校生活を送れるよう、就学前から小学校教育への移行期に様々な支援をしています。現在、本町の小学校は特別支援学級数が増加し、支援が必要な児童が増えてもいます。

そこで、就学前教育の中で特に支援が必要と思われる障がい児保育の状況や保育士への研修等についてお尋ねします。

具体的な質問として、(1)障がい児保育の目的と入所できる要件は何か。

(2)基山保育園での近年の障がい児受入れの状況と課題は何か。

(3)町内にある保育所等で障がい児保育実施の状況は。

(4)基山保育園は障がい児保育における保育士の知識やスキルアップの研修体制は万全か。

(5)2021年6月の医療的ケア児支援法の成立により、今後、保育所等での受入れ支援の責務についての考えを示してください。

次に、質問事項2、休日の役場の電話対応について。

質問の要旨として、7月2日土曜日に町民の方から、役場へ電話を何度かけてもつながらないと相談を受けました。私もすぐに役場へ電話しましたが、同じくつながらない状況でした。町民の方は直接役場に行かれて、ちょうど役場ロビーでは参議院議員選挙の期日前投票期間中だったので、選挙管理委員会の担当職員に連絡をして、初めて役場は事態を把握されたようです。復旧については翌日の基山町ホームページに掲載がありました。

そこで、休日の役場の電話不通による対応についてお尋ねします。

具体的な質問として、(1)電話がつながらなかった原因と、復旧したのはいつなのか。

(2)電話がつながらないことでどのような対応を行ったのか。

(3)休日の電話は主にどのような要件が多いのか。

(4)今後、休日の電話不通による対策をどう考えるのか。

最後に、質問事項3、男性トイレにサンタリーボックス（汚物入れ）の設置を。

質問要旨として、公共施設の男性トイレ個室にサンタリーボックスを置く自治体が増えています。前立腺がんや膀胱がんが原因で尿漏れパッドを使用している方へのサポートです。近隣では福岡県古賀市での取組が新聞等で掲載されていました。また、佐賀県も6月の県議会一般質問で取り上げられ、県庁や図書館などの県有施設への設置の考えを示しています。

そこで、本町の公共施設男性トイレへのサンタリーボックス設置についてお尋ねします。

具体的な質問として、(1)公共施設等の男性トイレにサンタリーボックス（汚物入れ）設置の状況は。

(2)全国的に設置が推進されているが、どう捉えているのか。

(3)誰もが安心して利用できるために設置の考えをお示してください。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

大久保由美子議員の一般質問に1回目の答弁をさせていただきます。

1、障がい児保育について、(1)障がい児保育の目的と入所できる要件は何かということですが、障がい児保育は障がいのある子どもや発達に課題のある子どもについて、安全に配慮しながら日常生活を送れるように必要なサポートを行い、成長と発達を図ることを目的としておるところでございます。

保育園への入所の要件は、子どもの発達過程や障がいの種類と程度に応じて保護者様等とよく相談し、一般の子どもたちとの保育園生活ができ、特別な医療処置を必要としない子どもを受け入れることとしており、施設側が適切な環境下で受け入れられるかを含めて入所の調整、いわゆる保護者とのお話をさせていただいているところでございます。

(2)基山保育園での近年の障がい児受入れの状況と課題は何かということですが、基山保育園では、近年は毎年、障がいのある子どもや発達に課題のある子どもを受け入れ、必要に応じて保育士を加配して、いわゆる保育士の数を増やして対応しているところでございます。

障がいのある子どもや発達に課題のある子どもの保育に当たっては、一人一人に必要なサポートの内容が異なり、内容も個別性を考慮した保育となるなど、子どもの発達過程を把握することと、増加している発達障がいへの理解と対応を深めることなどが課題になるというふうに考えているところでございます。

(3)町内にある保育所等で障がい児保育の実施状況はということですが、町内の認可保育施設では、基山保育園で障がいのある子どもと発達に課題のある子どもを受け入れ、その他のこども園でも発達に課題のある子どもを保育しているところでございます。

なお、それぞれの保育所等の子どもたちは、療育のため、併せて児童発達支援施設を利用しているところでございます。児童発達支援施設というのは町内に4つございますし、町外にももちろんありますので、保育園に行く前にそこに行って、保育園に来る、そして、保育園に行った後にそこに行く、保育園に行かずにそこに行くケースと、3通りに分かれるというふうに思っております。基山町の施設に行く必要もないので、ほかの自治体にある施設に行くことも可能になっているところでございます。

(4)基山保育園は障がい児保育における保育士の知識やスキルアップの研修体制は万全か

ということですが、保育士は機会があるごとに各機関で行われる実習を交えた講習等で研修を積み、研修後の報告会を保育所の中で行い、保育士全員への情報共有を図っているところですが。

それから、これは基山町が自信を持って言えることなのですが、平成30年度から社会福祉士の資格を持ち、かつ障がい施設での養育支援の経験がある保育士を職員として採用して、支援が必要な子どもの理解や接し方を他の保育士にも共有できるような体制、保育園全体で保育スキルの習得と向上に努めているところですが。

今、育児休業中だというふうに認識しておりますので、今はいませんが、すごく活躍していただいているというふうに思っております。

(5)2021年6月の医療的ケア児支援法の成立により、今後、保育所等での受入れ支援の責務について考えを示せということですが、医療的ケア児の受入れに向けた保育所等の責務としては、施設的环境整備や面積の確保、また、支援体制として看護師や准看護師、またはたんの吸引等を行うことができる保育士等を配置するように求められているところですが。

医療的ケアが必要な子どもや健康上の配慮が必要な子どもを受け入れるためには、日頃から医療、福祉等の関係機関やサポート機能を備えた佐賀県医療的ケア児支援センターとの情報共有や連携構築を図る必要があります。そして、実際に保育所等への入所の相談があった場合には、受け入れる子どもの状態をよく理解し、子どもの命を守り育てることを最優先に、安全な保育園生活を送ることができる環境や体制を整えるとともに、適切な施設への入所調整を行うようにしたいというふうに考えております。

2、休日の役場の電話対応についてということですが、(1)電話がつながらなかった原因と、復旧したのはいつなのかということですが、夜間及び休日における役場代表番号への受信は警備員室にて対応しておりますが、警備員が巡回する際は警備員室を離れるため、固定電話機の受信を携帯電話機への転送というふうにしておるところです。今回、電話がつながらなかった原因としては、この転送する電話機が a u であったため、7月2日からの a u の通信障害により正常に作動せず、外部からの電話受信ができない状態に陥ってしまったということですが。

復旧は、a u の復旧を待たずに、7月3日12時40分頃に復旧しているところですが。

固定電話を通常、いつも転送状態になっているのをお気づきなく、しかも、転送でも

まずは普通に入ってくる固定電話は正常に取れるものというふうな勘違いがあって、それが転送状態になっていると固定電話自体が機能しないという状態になっていたと。それに気づくのにはちょっと時間がかかったんですけども、結局、転送状態を外すことによって復旧ができたということでございます。

(2)電話が繋がらないことで、どのような対応を行ったかということで、まずは通信事業者への復旧対応を依頼するとともに、選挙管理委員会及び役場代表への電話受信は税務課の直通番号で対応したところでございます。この番号変更については町のホームページにより周知を図ったところでございます。

(3)休日の電話は主にどのような要件が多いかということですが、やっぱり犬、それから猫、そういった動物の死骸の通報が多うございます。通報がありますと、職員がその場に行ってそれを処理するという、適切な、非常に円滑で素早い対応をしております。本当に大変な仕事をやってもらっているというふうに感謝しているところでございます。

最近では、プラス新型コロナウイルス感染に関わるものということで、感染しましたとか、どうすればいいですかとか、そういう類いのものも多くなっております。ただ、新型コロナの初めの頃はかなりこれが多かったんですけども、だんだん減ってきております。

(4)今後、休日の電話不通による対策をどう考えるかということでございますが、今回の不通の原因がa uの通信障害であったことから、いわゆる転送機器の携帯電話が2つあるんですけど、2つともa uだったので、こういう場合に備えて1個は別の会社、具体的にはドコモに変更して、それを警備員が使用するように考えたいというふうに思っているところでございます。

通信事業者に連絡したときも、NTTに来たので、NTTも転送したa uが原因だというふうに素早く反応することが非常に難しかったということもありますので、今回は本当に特殊な例、ただし、a uの通信障害みたいなものはいつ起こってもおかしくないと思いますので、そこを避けれるように対応していきたいというふうに思っております。

3、男性トイレにサンタリーボックスの設置をということで、(1)公共施設等の男性トイレにサンタリーボックスの設置の状況はということでございますが、現段階で男性トイレにサンタリーボックスは設置していないところでございます。

(2)全国的に設置が推進されているが、どう捉えているかということでございますが、膀胱がんであったり、前立腺がんであったり、それから、人工肛門なんかをつけられている方

も多いと思いますが、そういった手術を受けた方や高齢者などの頻尿や尿漏れ等、尿漏れパッドやおむつを使用する方というのは非常に増えていると思いますので、その方々の尊厳を保ちながら、安心して生活できる社会づくりというものが必要だというふうに考えているところでございます。

(3) 誰もが安心して利用できるために設置の考えを示せということでございますが、実は現在、町民会館、総合体育館、図書館、合宿所、多世代交流センター憩の家、福祉交流館の多目的トイレには既にサンタリーボックスを設置しているところでございます。ですので、まずはほかの施設についても、多目的トイレに先に設置して、その使用状況も見ていきたいというふうに思っております。男性用の大使用のスペースというのは非常に小さいので、なかなかそこでズボンを脱いだりするのが非常に厳しいというふうに逆に思いますので、むしろ広い多目的トイレのほうでやっていただけるような、そういうところから始めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上で1度目の答弁を終わります。

**○議長（重松一徳君）**

大久保議員。

**○4番（大久保由美子君）**

これより一問一答を始めたいと思います。町長には御丁寧な御説明をいただき、ありがとうございました。

まず、質問事項1、障がい児保育についてです。

具体的な質問を進めていく前に、また悲しい事件というか、事故が起きましたね。保育において最も気をつけられているのは、保育中の事故やけがではないかと思っております。昨年の夏に福岡県の中間市で起きた保育園の送迎バスに取り残された5歳の男の子が亡くなるという悲しい事故がありました。その教訓が生かされずに、昨日、静岡県牧之原市で3歳の女の子が同じように幼稚園の送迎バスに取り残され、熱中症で亡くなったという痛ましい事故の報道がまたあっております。中間市は園長1人の送迎でしたが、昨日の送迎は園長ともう一人、職員の2人体制にもかかわらず、貴い命が失われたことは本当に痛ましいことだったと思いますし、親御さんがどれだけの思いをなさっているのかなと思います。

それでは、(1)に進んでまいります。

目的と入所要件を答弁いただきましたが、現在、障がいや発達に課題がある子どもが、お



およそで結構ですから、全体の何割ぐらいの園児を受け入れていらっしゃるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

現在、保育園では障がいの手帳、これは療育手帳になりますけれども、手帳をお持ちのお子様を2名、それから、発達に課題があるということで、今、療育の施設に通われている子どもが基山保育園では16名ほどいらっしゃいます。町全体では療育に通われている子どもは36名いらっしゃるということですので、基山保育園にその3分の1ほどの方が通っているというようなことだと考えております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

大変説明しにくい質問ではなかったかとは思っておりますけど、学校関係でも特別支援学級が増えたりしておりますから、やはりその前の段階の保育園等でももちろんいらっしゃるのじゃないかなという不安もありましたので、ちょっとお尋ねさせていただきました。

(2)で、基山保育園は障がいのある子どもと障がいがない子どもと一緒に集団で保育する統合保育をされております。その中で、多様な子どもを保育され、保育士も気が休まらない大変なお仕事だと思っております。また、課題を伺うと、障がいがある子どもや発達に課題がある子どもには一人一人に必要なサポートが異なり、内容も個別性を考慮した保育の必要性、子どもの発達過程の把握、また、発達障がいの理解と対応を求めることなどが課題として答弁されました。

しかしながら、この課題に向けた対策は必要ですので、日頃から少しでも課題解決に向けた取組をどのように進め、対策されていかれるのかをお尋ねいたします。

○議長（重松一徳君）

佐藤こども課保育園長。

○こども課保育園長（佐藤定行君）

基山保育園では、そういった療育が必要なお子さんについては、若楠療育園、そういったところに専門の先生がいらっしゃいますので、担任の先生と主任保育士が若楠療育園のほうに訪問させていただいて、見学をしたり、専門の先生からアドバイスを受けていたりしてござ

す。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

後のほうでまた質問させてもらいたいと思います。要するに若楠療育園が近くにありますが、そちらのほうで専門の先生等々と保育の仕方というか、そういう子どもに向けた保育を訪問しながら学んでいращやる。それには担任と主任保育士ということでよろしいですか、おおまかに言えばですね。

町内の学校では、気になる児童にはそれぞれの児童に合わせた学びができる通級指導教室、まなびの教室の設置をされております。また、放課後児童クラブ内でも要配慮児童対策支援員の配置によって、児童クラブ支援員が要配慮児童への接し方を学び、対応されるなど、町としても積極的な支援が行われております。

また、発達に課題がある子どもには様々な症状があり、保育のニーズも高まっていると思います。一人一人に合った保育のサポートやスキルが増えているのではないのでしょうか。必要に応じて保育士を加配しているという答弁はされましたけど、放課後児童クラブのように要配慮児童対策支援員のような配置というのは保育園では必要はないのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

保育園では、そのような特別の資格を持った保育士というわけではございませんけれども、それぞれの発達の課題に応じて、障がいを持っていращったり、発達に課題があったりする子どもに対して、おおむね2人に対して1人の保育士を加配といいまして、充てて、増員してといいますか、見ていただくような、そういう制度となっておりますので、基山保育園では現在お二人の障がいを持つお子さんに対して保育士を1人加配させていただいて、対応しているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

最初に2つ申し上げたいことがあって、1つは、放課後児童クラブで、いわゆる障がいの

○ J T 事業をやっているわけです。何かというと、前が若楠療育園で、今はライラボだったと思いますが、専門の機関に委託して、その専門家に定期的に来てもらって、こういう子どもにはこういう対応をするんだというのを放課後児童クラブの支援員の人たちが O J T で見て、ああ、なるほどというやり方をやっているの、これと同じようなことを保育園でやるというのは一つの方策だと思います。

ただ一方で、発達障がいとかがある程度はつきりするのは大体 4 歳児ですから、年中ぐらいなので、あまり早い段階でそれをすみ分けしてしまうというのは、子どもの発達から見たらどうかというところもあるので、だからこそ今一緒にやっているところなので、別のクラスとかをつくったりするのは、また一つ考えなきゃいけない部分もあるし、別メニューみたいな形をどの早さでやるかというのはちょっと考えなきゃいけないところもありますので、その辺も含めて考えていきたいというふうに思っております。

ただ、4 歳児ぐらいから大体発達障がいの明確化ができてくるので、一番最初に議員からも言っていた、4 歳児健診から始まるピカピカの 1 年生プロジェクトで今まさにフォローアップ事業をやっているところなので、この辺りをさらに充実していくことが今肝要かなというふうに考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4 番（大久保由美子君）

町長もおっしゃったように、子どもの支援には本当に本町としてはよく取り組んでいらっしゃるなという思いはしております。

では次に、発達に課題がある子どもの保育についてですけど、例えば、発達障がいにおいては、知的な遅れはないけれども、落ち着きがない、みんなと一緒に行動ができない、保育士の指示になかなか従うことができないなど、そういうのがあるような話を聞いております。障がいのある子どもや発達に課題がある子どもたちが、おおむね基山保育園には 16 名とおっしゃいましたね。そういう子どもがいらっしゃいますけれども、その中で、その子に特化するわけじゃないけど、その日一日の保育の状況、それから、気づきなどを保育士の中で確認し合い、共有し合って、その対応をどうやっていこうとか、その一日一日の反省、お忙しいとは思いますが、そういうふうなことは取り組まれているのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

佐藤こども課保育園長。

○こども課保育園長（佐藤定行君）

そういった子どもには毎日の記録を残しておりますので、もしそういう子が帰りが遅くなる場合については、引継ぎ書のようなことでメモを残すとかということで担任以外の先生も共有できるような体制は整えております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

ここでこういうのを言っちゃいかんけど、おばあちゃんとか入院していたので、病院に行くとき必ず交代のときに看護師さんたちがいらっしゃって引継ぎがありますよね。そして、メモったりして、すごくやっぱり大事にされているんだなという思いもあったので、やはり子どもたちにおいても、保育士が何か気づきがあったり、ここは次回の課題とかありましたら、やっぱりそういうところはしっかり保育の中で共有していただきたいなという思いがあります。

それから次に、保育士から見て、この子にちょっと発達の問題があるかなと思われたときは、保護者は様々な思いがあるから受け入れ難いとは思いますが、しかし、子どものためには早い段階での手当ても大事かと思しますので、早期支援へつなぐためには保育園や保護者への対応はどのようになさっていらっしゃるんですか。

○議長（重松一徳君）

佐藤こども課保育園長。

○こども課保育園長（佐藤定行君）

そういった発達の子については、言葉の発達が遅いとか、特定の分野が極端に苦手とか得意とか、こだわりが強いとか、先ほど議員もおっしゃったいろんな要件がありますので、保育士のほうがそういうところを気づいたときには、まずは親御さんのほうと話をした上で、専門医ですね、先ほど言った若楠療育園など、そういった専門家に診断してもらうように話を進めております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

でも、なかなか1回とかでは、親はやっぱり自分の子がかわいいから、いや、そんなことはないという思いが強いんじゃないかなと思いますけど、そこら辺はうまく寄り添いながら、そういう支援のほうに向けていかれていますか。やっぱり1回では難しいところですね。

○議長（重松一徳君）

佐藤こども課保育園長。

○こども課保育園長（佐藤定行君）

やっぱりなかなか1回で療育のほうに相談しますという保護者は少ないかなと思いますので、保育士のほうが何回か相談を受けて、保護者と話をしているのが今の現状です。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

(3)のほうに入りたいと思いますけど、私が質問したかった児童発達支援施設を利用している、どういう体制なのかというのをお尋ねしようとしたけど、町長が簡単に説明をされましたけれども、先に保育園に来て、昼から児童発達支援施設に行ったり、逆に、朝その施設に行って、昼から保育園に来るとか、そういう体制でよろしいんですかね。ちょっともう少し。

○議長（重松一徳君）

佐藤こども課保育園長。

○こども課保育園長（佐藤定行君）

基山保育園でも初めに児童発達支援のほうに行かれて、午前中とかお昼からとか保育園に来られる方、一回保育園に来て、児童発達支援のほうを迎えに来る児童、それと、初め保育園に来ていて、迎えに来られてまた保育園に送ってこられる子もいたんじゃないかなと思います。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

そういうところが、町長がさっき答弁されたように、町内には4つあるとか、町外でも行けますよということによろしいですか。

○議長（重松一徳君）

佐藤こども課保育園長。

○こども課保育園長（佐藤定行君）

町内4施設、あとは町外とか県外ですね、筑紫野市とか小郡市にもそういった施設があると思いますので、そちらのほうに行かれる児童もいると思います。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

そういう実態があるということですよ。でも、それは本当に子どものためにはそういう保育をすることは大事なことかなとは思っております。

それで、お尋ねですけど、基山保育園では障がいと発達に課題がある子どもを受け入れて、そのほかのこども園でも発達に課題がある子どもを保育していると答弁されましたよね。そこで、5年ほど前に町内の幼稚園とか保育園連携会議とかがあっておりましたけど、その活動は今も継続されていらっしゃるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

現在も6園会議ということで、町内の6保育園といいますか、6施設と連携会議を行っております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

その6園で連携会議を引き続きなさってあるということですが、その会議はいろいろな課題を共有し合っちはいらっしゃるんですけど、こうやって全体に、先ほど町内の保育園では気になる子どもが約36人ぐらいいらっしゃる。それぞれの保育園とか幼稚園にいらっしゃるんだろうと思います。ですから、そういうふうな気になる子どもたちの保育の情報共有、よりよい保育について会議というか、そういう話し合いも行われていますか。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

今、議員おっしゃいましたように、まずは6園の保育士同士の意見交換ということのを重要な項目にしているところではございますけれども、その中で、昨年度でいいますと4歳児の就学前の基山町が行っておりますピカピカの1年生プロジェクトの準備事業、4歳児の健診事業のことですとか、そのことのアフターフォロー事業のこと、それから、巡回するコーディネーターのこととか、ここ2年におきましては特に新型コロナウイルスの対応のことなど、そういったことを連携会議の中では話をしているところでございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

今後ともそういうふうな支援をなさっていただきたいなと思います。基山町の子どもたちを各園でしっかりと連携していただいて、それぞれの課題を共有し、園児が伸び伸びと保育を受け、保護者が安心して預けられる保育園環境に今後とも尽力していただきたいと思えます。

次に、(4)でお尋ねいたします。

これはちょっと言葉があれなんですけど、現在、基山保育園の正規職員の保育士と会計年度任用職員の保育士の職員数はそれぞれ何名ですか。

○議長（重松一徳君）

佐藤こども課保育園長。

○こども課保育園長（佐藤定行君）

正規の職員は13名です。臨時的任用職員が1名、会計年度任用職員の保育士が16名、看護師が1名となっております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

ということは、合わせて31名でよろしいですかね。要するにそれ全体の体制が31名ぐらいで、それがローテーションというか、その日そのときの中で1日に大体何人ぐらいの保育士が対応されているんですか。

○議長（重松一徳君）

佐藤こども課保育園長。

○こども課保育園長（佐藤定行君）

そのうちの大体二十二、三名ぐらいになると思います。先ほどの中でも、会計年度任用職員も月額の方、日額の方、時給の方で1日3時間、4時間しか働かない先生もいらっしゃいますので、その中で大体二十二、三名ぐらいになるんじゃないかなと思います。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

私はここで特に気になるところが、会計年度任用職員が結構多いというところで、いろいろ時間数で保育もなさっているからですね。障がい児への保育知識やスキルアップの質問に対して、保育士は機会あるごとに各機関で行われる実習を交えた講習等で研修を積み、研修後には報告会を行い、保育士全員に情報共有を図っていると答弁されましたが、この研修に行かれる方は正規保育士だけなんですか、それとも会計年度任用職員の方も研修には行かれるんですか。

○議長（重松一徳君）

佐藤こども課保育園長。

○こども課保育園長（佐藤定行君）

研修については、ここ2年ぐらい、令和2年度、令和3年度については新型コロナのために研修がほとんどなかったというのもありますけど、それ以前については、どうしても正規職員が研修に行くと会計年度任用職員が補充で入る、会計年度任用職員が研修に行くとまた会計年度任用職員がその補充に入るということもありますので、以前は確かに正規職員のほうが主に研修に行っていたような感じはあります。

ただ、今年度からオンライン研修等がかなり進んで入ってきていますので、そういったのも活用しながら、会計年度任用職員の方にも研修を受けてもらいたいなどは思っております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

今回のこの質問のきっかけが、これは基山保育園の会計年度任用職員の方ではありませんけど、どちらかの保育園では、やはりさっき答弁もあったように、発達に課題がある子どもの保育が行われているということで、やっぱりどうしても研修に正規の保育士が行かれて、



なかなか会計年度任用職員の方々の研修ができなくて、ここの保育園と一緒に、行かれた方の研修をまた保育園の中で共有しながら、そして、受けた研修を報告会で受ける。実際に会計年度任用職員が研修に行くことが少ない。だから、どうしても引継ぎじゃないけど、専門的な話は正規の方ばかり行かれて、基山保育園はちゃんとその引継ぎというか、報告がなされて共有されていると思うんですけど、基山保育園はそういうことはないと思いますけど、私の相談を受けた方はそういうのがちょっと困っている、悩んでいるというふうなことだったから、基山保育園はどうなのかなという思いで質問しました。

じゃ、その基山保育園の中では、その情報の共有をした後に自由な意見交換とか、それから、疑問や不安、そういうものをきちんと伝えられるような環境はできているんでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

佐藤こども課保育園長。

**○こども課保育園長（佐藤定行君）**

今のところは研修に行った先生が職員会議とか、そういった会議の中で報告をしていただくようにしていますけど、コロナ禍というのもありますので、30人なり二十何人が一気に集まるといのがなかなか難しいのもありますので、今のところは研修に行った職員が各クラスの担任のほうに情報を伝えて、その担任のほうでクラスのほかの会計年度任用職員とかほかの職員に報告を伝えることと研修の資料を回覧するようなことで今のところ対応しております。

**○議長（重松一徳君）**

大久保議員。

**○4番（大久保由美子君）**

さっきは会計年度任用職員にも研修に参加してもらいたいような取組をしていきたいと答弁されましたよね。ぜひそういうところで、基山保育園はそういう思いをされる会計年度任用職員はいらっしゃらないとは思いますが、それはちょっと微妙ですからね。結局、保育に当たるのは、正規であっても、会計年度任用職員であっても同じじゃないかなと思いますので、ぜひそれぞれにスキルとかニーズにきちんと対応できるような研修を進めていただきたいと思います。

それで、最後なんですけど、園長や主任保育士には保育士が相談しやすい風通しのよい環境の中で保育に専念できるように、ぜひ心がけていただきたいと思います。

また、既に教職をリタイアした元教員の方が、低学年の頃は大変手がかかり、発達に課題がある児童も、高学年になるにつれて変わって、成長して、卒業していく児童を多くこれまで見てきたということをおっしゃっていました。やはり一人一人の成長の段階に差があるのだと思いますので、周りの大人が認め合って、育んで育てていただきたいと思います。

最後に、(5)なんですけれども、ここは今からの取組なんですけれども、簡単で結構です。医療的ケア児とはどういう児童でしょうか。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

医療的ケア児といいますのは、日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的なケアを受けることが不可欠である児童ということにされております。具体的には、たんを吸引しなければならなかったり、人工呼吸器をつけなければならなかったり、そういうような18歳までの児童、18歳を超えていても高校に通っている18歳以上の児童は含むということにされておりますので、そのような児童ということになっております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

では、医療的ケア児の支援法というのはどのような法律なのか、御説明いただけますか。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

医療的ケア児の法律といいますのは、正式には医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律という法律でございます。医療的ケア児の社会的な増加を受けまして、医療的ケア児を支援するための国や地方公共団体の責務、それから、保育所設置者や学校の設置者の責務、そのようなことが明記されている法律でございます。その中に、医療的ケア児支援センターというものを都道府県が置かなければならないというふうに定められましたので、佐賀県におきましても設置をされているところでございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

この質問は最後になるんですけど、私もちょっと調べさせてもらったら、今おっしゃったこともありますし、要するに医療的ケア児を子育てする家族に大変な負担があるから、やはり本人も常に付きっきりで仕事もできないし、負担も多いというところで、結局、地方自治体の中に保育所、学校、それから放課後児童クラブも入っていますもんね。そういうところで地方自治体の努力義務が最終的に今後は責務に変わり、大変強制力が強い法律になっていくというふうなことを書いてありましたので、これからいろんな事前に質問した中で、整備、調整、それから、看護師とか、そういうのも配置していくというような、いろいろ課題が多いと思いますけど、要するに市町でしたりしなかったら、どうしても子どもとか、そういう家庭に格差が出てきますので、そういうことになったら基山町も進んでしていただけるでしょうか、覚悟をお願いします。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

医療的ケア児につきましては、この法律により地方公共団体の責務が明記されたところでございますので、居住地域にかかわらず、児童、子どもたちを受け入れることができるようにということで書かれておりますけれども、まずは子どもの命を守り育てることが最優先に大事なことだと思っておりますので、その体制を整えることをまずは努力するとともに、適切などころに、保育所でいいますと適切な施設に入所をしていただくということが大事などころかなというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

ちょっと長くなりましたけど、ぜひ障がい児や発達に配慮が要る子どもたちのケアに対して、保育士が全体にまともってというか、担って取り組んでいただきたい、それを願っております。

では次に、質問事項の2に入ります。休日の役場の電話対応についてお尋ねします。

まず(1)で、答弁を聞いたら、7月2日に結局携帯電話の大手のKDDIによる全国的な通信障害がたまたま休日に代表電話が不通になった原因である。その代表電話をauの携帯

電話に転送していたものだから、代表電話までKDD Iの通信障害の影響を受けてしまったということですが、最終的にKDD Iの通信障害はまだかかったけど、町長の答弁では翌日のお昼で復活することができたということ答弁されましたけど、不通というか、こういう通信障害というのは今までもほかの形でありましたか。

○議長（重松一徳君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

役場の夜間、休日の電話対応の中では、私自身は聞いたことがございません。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

それはよかったですね。本当に今回はたまたまというか、想定外だったのかなと思います。うちも自宅の電話は転送していますが、持っているのはドコモとソフトバンクだったので、普通につながっていましたが、たまたまauだったので、こういう障害が起きたということですね。じゃ、全く想定外というか、原因が最初は分からなかったわけですね。それで、時間もかかったのかなと思います。

そこは答弁の中で分かりましたけれども、確かにホームページに7月2日の分は基山町役場へのお問合せは財政課の電話でお願いしますと出ておりました。ただ、7月3日の日曜日は代表電話が復旧しました。そしてまた、あのときは期日前投票があっていたので、そういう問合せもあったかと思いますが、選挙に関するお問合せについてはというところで、またつながらなかったことに対するおわび的な文言の3つが、今回の通信障害の中ではホームページに掲載されておりました。相談された方は緊急的な問合せではなかったもので、つながらないから直接役場へ行ったほうが早いということで行かれて、外部から電話をかけることでしか通信障害の発生が結局役場としては分からなかったわけですね。外部の方からの電話でしか。内部の警備員とか、そういう中ではどうしても分からないような今回の事象だったということよろしいですか。

○議長（重松一徳君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

夜間、休日ですので、警備員のところに電話がかかってこないことも別段不思議ではないので、そういう意味では警備員もかかってこないことに対して電話がおかしいんじゃないかというふうな疑念を持たれたというのではないと思います。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

たまたまあのとき期日前投票があったということで、こういう事案が分かったということだったと思いますが、(3)番で休日の電話は主にどのような要件がありますかとお尋ねしましたところ、要するに動物の事故というか、その処理というふうなのが多いということで、やはりかかってくる件数も少ないかとは思いますが、やっぱり選挙期間中は選挙関係の問合せもあったのでしょうかね。

○議長（重松一徳君）

熊本総務課長。

○総務課長（熊本弘樹君）

選挙に関しては、直接選挙の方法などについてお問合せをいただくこともありますし、あとは期日前自体の投票の結果であったり、そういったところをお尋ねいただく場合もありますので、そういった意味では、休日であろうが、選挙に関してお尋ねの電話をいただくことはございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

私もそういうのがあったから、小さなことかなとは思って、ここで質問するのもどうかなとも思いましたが、やはり町民からしたら、7月というのも台風が多かったり、大雨の災害が去年、おととしと結構発生しておりましたから、それはテレビとか携帯電話で情報は着々と入るんですけど、やっぱりいざとなると、町民というのは自助、共助、最後の公助で、やっぱり役場との連絡体制というのは安心感というか、不可欠ではないかなと思っております。これは質問というより、こういう対応があった場合は、休日の連絡も時には緊急性がないとも言えないと思いますので、やはり町民が不安を持たれないように、こういうことは何回もないとは思いますが、携帯電話の機種対策も今回されましたよね、ドコモとauで

すかね。ですから、そういう障害は起きないとは思いますが、今後とも緊急時というか、町民の不安を取っていただくためにも、そこら辺はこれからも対応していただきたいという要望です。

では最後に、男性トイレのサンタリーボックスの設置についてお尋ねします。

これは吉田福祉課長に答弁していただくようになるのかな。大変申し訳ないですけど、女性トイレの話題になるんですけどね、昨年から「生理の貧困」等の問題が全国的に一気に指摘されて、議会からも松石信男議員が一般質問されました。それで、本町でも町立学校や公共施設等の女性トイレに部分的に生理用品の設置が始まりました。また、地元企業のタングステンからは生理用品の寄附もありましたね。

そこで、私はたまたま7月に庁舎1階の女性トイレを利用した際に、実は生理用品は洗面所のところに置いてあるんですよ。それで、どういう状況かなと思って、ちょっとのぞかせていただいたんですよ。男性の方は分かる人と分からない人がいらっしゃると思いますが、いろんな種類があって、1種類じゃなくて、4つぐらいの袋に入っていて、その袋もいろんな色があるから、ああ、4種類ある、5種類あるんだなというのが判別できるんですけど、それをのぞかせていただいたら、一枚も入っていませんでしたね、せっかくタングステンからも寄附があったのにもかかわらず。それで、そこに補給される時は福祉課に御報告してください、連絡してくださいと書いてあったから、私は早速福祉課に行って、入っていませんよというふうなことを報告しましたけれども、その後、どういうふうな対応や対策を取られたのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

現在、生理用品につきまして、公共施設では庁舎1階の女性トイレ、また、町民会館、あと保健センターの女性トイレのほうに無料でお使いくださいということで設置をさせていただいております。

議員御指摘があったとき、通常は大体私が担当者のほうに指示をしたり、担当者のほうから確認をしておきますということで、常に補充できるような体制を取っているんですけども、そのとき私も指示を失念しておりまして、担当者のほうも補充を失念していたということがありまして、空になっていたと御指摘をいただいていたところでございます。

すぐに補充をいたしまして、また、私のほうは補充しておいてということで指示を定期的にするようにしておりますので、今のところ、それ以降は補充し忘れというのは起こっていないところでございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

これは庁舎1階をたまたま見せてもらったので、ほかの公共施設、要するに町民会館とか、そういうところもぜひ注意しながら設置をお願いしたいと思います。

では早速、本来の質問に行かせていただきます。

ちょっと説明が長くなるんですけど、もともとは膀胱がんを公表されている、皆さんも御存じのテレビキャスターの小倉智昭さんが男性トイレにもサンタリーボックスの設置をしてほしいと、昨年6月にフリーアナウンサーの笠井信輔氏との対談の中で訴えられているんですけど、それはユーチューブにも出ていますので、見ようと思えばいつでも見れるような状況で、結構長いフリートークがあります。そういうのがきっかけなんですよね、男性トイレにサンタリーボックスを入れるというのが。

また、9月1日に入りました佐賀県議会だよりの中に、6月定例会で県会議員の方が男性トイレにサンタリーボックスの設置をということで質問されているんです。その質問された文が、この9月1日に来た「広報きやま」と一緒に県議会だよりも入っているんです。その中に、見出しとしては「男性用トイレへのサンタリーボックス設置」ということで質問されて、その県の担当課の答弁では、「県では年齢や性別、障害のあるなしにかかわらず、みんなが自然と支え合って心地よく過ごせる、佐賀らしい、人にやさしいまちづくり「さがすたいる」を広める取組みを行っている。これまで設置されていなかった男性用トイレにサンタリーボックスを設置することは、県民が多様性を認め合い、お互いの思いに寄り添い、尊重し合うこの取組みを広めることになるものとする。そこで、まずは県有施設からの設置を進めるために、関係部署との調整を始めたところである。また、市町や不特定多数の方が利用する民間施設に対しても、理解促進に向けて働きかけを行い、県全体が人の気持ちに寄り添う佐賀県となるよう取り組んでいきたい」という担当課の答弁です。

そういうこともありますので、私は今回の質問にもばたばたと3番目に入れさせていただいたんですが、最終的には、答弁では、まずは多目的トイレに設置していきたいとの考えで

ございましたけど、これは本当に大事なことですので、今設置されていない多目的トイレのサニタリーボックスの設置はぜひお願いしたいと思います。

今設置が進められている自治体によっては、男性トイレの一部だけに設置しているところもあるんですよ。男性トイレの用便器がある中に全部ボックスを設置されているんじゃないかと、3つあったら、3つのうちの1か所だけにされたりして、それで利用者には設置が分かるように、サニタリーボックス設置トイレというポスターじゃないけど、貼付したり、サニタリーボックスがありますというようにトイレのドアに表示をされています。そういうことでもありますので、全てにとは私も思いませんが、トイレは狭いので、ボックスを置くのにも難しいところもあるという町長の答弁もありましたので、そういうことも考えて、市町もこれから県からの要望というか、提案もあってくるとしますので、ぜひしてほしいんですけど、まずは多目的トイレからという答弁ですけど、同時に男性トイレへの設置の答弁がありませんでしたが、もう一度理由をお願いします。

**○議長（重松一徳君）**

平野財政課長。

**○財政課長（平野裕志君）**

今回のこの御質問をいただいて、この庁舎の男性トイレに今あるごみ箱を置いてみました、どんな感じかなと。置けないことはないです。ただ、先ほど町長の答弁にもありましたように、実際利用される方があのスペースで付け替えができるのかなというのが気にはなっております。

この庁舎について申し上げますけど、男性トイレへの設置というのはもちろん可能ではあるんですけども、使い勝手を考えたときにどうかなというのがありますので、まずは多目的トイレに置かせていただいて、先ほど大久保議員おっしゃったように、設置が分かるような表示もしながら、サニタリーボックス設置トイレといった意味合いの表示もしながら、まずは使用状況を見させていただいて、男性トイレへの設置については今後の課題としてまた検討をさせていただければと考えております。

**○議長（重松一徳君）**

大久保議員。

**○4番（大久保由美子君）**

取りあえず今全国的に男性トイレにサニタリーボックスを置くという推進が急に進んでお



ります。女性の「生理の貧困」と同じような事象だとは思いますが、今、やっぱり高齢化も進んでおりますし、寿命も延びたりして、そのためにもやはり検討はしていただきたいということで、まずは多目的トイレとは思いますが、ぜひ男性トイレのほうにもお願いしたいと。

今、若い人たちは自宅でも洋式のトイレ1つしかないから、男性も今は子どもたちなんかは座って用を足しているんですよ、立ってじゃなくて。うちの孫たちもそうなんですけどね。何か時代が変わってきたなと思いますが、だから、洋式のトイレに座って小とかをするような時代になってきていますので、今から先はそういうサンタリーボックスを置いて、場所は問題ですけど、やり方としてはそんなに難しくないような気もいたします。やり方はいろいろあると思しますので、今後、ぜひ男性トイレのサンタリーボックスも検討していただきたいと思えます。

以上で私の一般質問を終わります。

**○議長（重松一徳君）**

以上で大久保由美子議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩します。

～午前10時39分 休憩～

～午前10時50分 再開～

**○議長（重松一徳君）**

休憩中の会議を再開します。

次に、松石健児議員の一般質問を行います。松石健児議員。

**○3番（松石健児君）（登壇）**

皆さんおはようございます。3番議員の松石健児です。まず、傍聴の皆様におかれましては、台風は少し過ぎたみたいですが、大変お忙しい中、傍聴においでいただきましてありがとうございます。申し上げたとおり、台風を見るところ、以前心配していたような大きな被害はなさそうですけれども、この後を見てもいかならないところもありますし、これから西日本、東日本方面で以前起きたような大きな被害がないことをお祈りしております。

それでは、通告書に基づきまして第1回目の質問をさせていただきます。

まず、質問事項の1、まちなか公民館とコワーキングスペースの活用状況と今後の施策は、基山モール商店街の一角にあるまちなか公民館は、平成26年、2014年に開館しています。

国の補助終了により平成27年2月末閉館後、町民の要望もあり、同年5月27日に再開館しております。近年、新型コロナ感染拡大により利用制限はありましたが、今後の活用方法についてコワーキングスペースと併せて伺います。

(1) まちなか公民館及びコワーキングスペースを設置した目的をお示してください。

(2) まちなか公民館の主な実績と今後の計画があればお示してください。

(3) コワーキングスペースの活用状況と今後の計画があればお示してください。

(4) 一部を基山町観光協会のサテライト施設としての活用を検討できないでしょうか、お答えをお願いします。

続きまして、質問事項2、国民健康保険税の滞納者に対する収納方法について。

国民健康保険、以下、国保は国保税の納付が滞ると、通常の保険証から有効期限が短い短期被保険者証に切り替わります。さらに、1年以上の国保税を滞納すれば資格証明書が交付され、保険診療は受けられるものの、窓口では10割負担になります。

また、2000年に介護保険制度が始まったことにより、40歳以上の加入者に介護保険分が加算され、保険税が一層高くなりました。被保険者間の負担の公平性の確保と国保事業の財政健全化を図るためにも収納率の向上に努めることは大切であります。近年、資格証明書の発行より差押えに注力している傾向が全国的に見られるそうです。厚生労働省の資料によりますと、佐賀県は差押率が極めて高い自治体になっております。これは2016年ですけれども、最近、情報誌のオンラインの情報で提示されていた年度がこの年度でしたので、この年度のデータを基にして質問させていただきます。

国保税徴収法第48条に僅かな滞納額で、はるかにそれを上回る金額を差し押さえてはならない旨が記載されていますが、実際には数万円の滞納額に対して、それを上回る預金口座や動産、不動産を差し押さえる事例が全国的に後を絶たないと言われております。佐賀県の指導を受ける基山町として、国保税の収納方法に問題がないか、伺います。

(1) 直近3年間の国保税の滞納税額（現年課税分と滞納繰越分）及び収納率をそれぞれお示してください。

(2) 短期被保険者証と資格証明書の発行基準は。また、国保被保険者証との主な違いは何かでしょうか。

(3) 厚労省は差押禁止の基準について、1か月ごとに10万円と、滞納者と生計を一にする配偶者その他の親族があるときは、1人につき4万5,000円を加算した額は差し押さえるこ

とができないとしています。この基準を遵守していますでしょうか。

(4)国保税の収納率向上について、対策があればお示してください。

次、質問事項の3、地域情報化整備事業（デジタルデバイド解消事業）について。

高齢者等に配慮し、将来的に情報格差の解消につなげるための実証実験を行うが、その内容について伺います。

(1)事業内容の目的と概略をお示してください。

(2)実施期間を令和4年10月から令和5年1月までの約4か月としていますが、この実証実験を基に、令和5年度には具体的な事業を立案する計画がありますでしょうか。

(3)町職員（特に執行部）は、タブレット型情報端末への切替えは行わないのでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。分かりやすい答弁をよろしくお願いいたします。

**○議長（重松一徳君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）（登壇）**

改めて皆さんおはようございます。なぜそう言うかといいますと、先ほどの大久保議員のところの一番最初の挨拶のときに、本日の避難所であったり、昨日の対応等をお話しする予定にしていたんですが、それを失念しておりまして、それを今やりたいなと思っております。簡単に済ませますので、よろしくお願いいたします。

昨日は避難所に合計49名の方、32世帯が避難していただきました。役場の職員は12人がそれぞれ4か所に分かれて、3掛け12で徹夜で対応をしております。（「言われることは分かるんですけど、質問者は質問時間が決まっている」と呼ぶ者あり）分かりました。簡単にします。現在、避難者はゼロでございます。

それから加えて、転送はこういう場合は、先ほどの話になるんですけども、守衛のところに電話がいくのではなく、きちんと総務課のほうで最初から受けるという体制を取っておりますので、御安心いただければというふうに思っているところでございます。総務課は3人体制で、一晩対応しております。

ちなみに、今日のごみ出しは大丈夫ですかという電話があったそうです。

それでは早速、次の松石健児議員の一般質問に答弁させていただきます。

まちなか公民館とコワーキングスペースの活用状況と今後の施策はということでございます。

(1) まちなか公民館及びコワーキングスペースを設置した目的を示せということなのですが、まちなか公民館及びコワーキングスペースは、基山町の中心市街地において中核的なモール商店街に設置することで、商店街に足を運んでもらい、商店街の活性化による商業の発展と町民の利便の向上に寄与することを目的として設置しているものでございます。

あわせて、地域おこし協力隊と集落支援員の活動拠点となっておりまして、まちなか公民館の機能としては、多目的スペースとしての団体等による活動や商店街周辺でのイベント等での活用をしております。

一方、コワーキングスペースの機能といたしましては、他者と共有できるオープンオフィススペースとして会員向けにビジネスで活用していただいているところでございます。

(2) まちなか公民館の主な実績と今後の計画があれば示せということなのですが、まちなか公民館では、高齢者を対象としてお楽しみ会を開催している団体や健康に関する相談会を開催している団体など、定期的に御利用いただいております、休憩などで御利用いただいている方を合わせますと、令和3年度では延べ1,000名以上の方に利用していただいているところでございます。また、モール商店街でのイベントや、きのくに祭りの際においても活用していただいているところでございます。

今後につきましては、地域おこし協力隊や集落支援員の活動内容によっては、持続的な管理運営が困難になってきていることや、立地を生かしたさらなる機能拡充を図る必要があると考えておりますので、商店街や利用団体、管理サポート団体、地域おこし協力隊等の関係者とまちなか公民館の今後について極力早く、今年度中に検討して、何がしかの方向性を出していきたいというふうに考えております。

(3) コワーキングスペースの活用状況と今後の計画があれば示せということなのですが、コワーキングスペースでは令和3年度では延べ約100の方に御利用いただいております。

今後については、まちなか公民館と同様に管理運営の見直し及びコロナ禍の影響による利用に関するお問合せも増えていることから、コワーキングスペースの形態でさらなる利活用ができないかということで、まちなか公民館と併せて関係者の皆さんと今年度中に検討していきたいというふうに考えております。

(4) 一部を基山町観光協会のサテライト施設としての活用を検討できないかということでございますが、基山町観光協会の窓口は事務局である産業振興協議会、事務局自体は基山町の産業振興課になっているんですけど、となっております、観光への問合せ等については

役場庁舎で対応しておりますので、御提案どおり基山駅付近にそのような施設があれば、町外からの来訪者への対応が行いやすくなると考えられるところでございます。

ただ、その場合はまた新たな人員の設置、役場における人をそのままそこに持っていくというわけにはいきませんので、新たな人員配置や地域おこし協力隊の拠点との兼ね合いなど整理することがございますので、これにつきましても、まちなか公民館及びコワーキングスペースの今後を検討する中で方向性の一つの案として、また検討に加えていきたいというふうに考えているところでございます。

2、国民健康保険税の滞納者に対する収納方法についてということで、(1)直近3年間の国保税の滞納税額及び収納率をそれぞれ示せということでございますが、令和元年度から令和3年度の国保税の滞納税額につきましては、令和元年度が2,928万9,185円、令和2年度が2,918万8,611円、令和3年度が3,010万5,132円となっております。

また、収納率につきましては、令和元年度が92.7%、令和2年度が同じく92.7%、令和3年度が92.5%となっております。

(2)短期被保険者証と資格証明書の発行基準は。また、国保被保険者証との主な違いはということでございますが、短期被保険者証は保険税未納者との接触機会を増やし、自主的な納付を直接働きかけるために設けられている制度になります。短期被保険者証の発行基準は、短期被保険者証を発行する日の属する年度以前に保険税を5期以上滞納となっている世帯で、納期相談に応じて分納の約束が履行されている世帯を対象としているところでございます。

また、資格証明書の発行基準は、特別な理由もなく納期限から1年以上を経過しても保険税が滞納となっている世帯のうち、滞納相談に一向に応じようとしめない者や取り決めた保険税の納付方法を履行しない者などに適用しているものでございます。

主な違いは、国保被保険者証が通常1年間有効な保険証であるのに対して、短期被保険者証は滞納状況や納付相談により1か月ないし3か月の有効期限を設けた被保険者証になります。また、資格証明書は国保被保険者証の代わりに発行する証であり、医療機関の窓口では医療費の全額を一旦自己負担していただくというふうになっています。そして、後日申請により給付割合相当分をお返しいたすという形になっているところでございます。

(3)厚労省は差押禁止の基準について1か月ごとに10万円と、滞納者と生計を一にする配偶者その他の親族がある場合は1人につき4万5,000円を加算した額は差し押さえることができないとしているけれども、この基準を遵守しているかということでございますが、この

基準については当然ながら遵守しているところでございます。

(4) 国保税の収納率向上について、対策があれば示せということでございますが、滞納がある方に短期被保険者証や資格証明書を交付する際は、税務課と福祉課が連携して納税相談を行うとともに、滞納分の分納誓約を取り付けるなど、滞納整理を行っているところでございます。

佐賀県税事務所に隔年で職員を派遣し、指導を受けながら収納業務を効率的、効果的に行い、滞納整理の技術や知識を習得することで職員のスキルアップを図るとともに、収納率の向上に努めておるところでございます。

また、佐賀県国民健康保険団体連合会の収納率向上アドバイザーによる国保税徴収実践研修を活用することで、収納率向上につなげていくように努めているところでございます。

納税者の利便性向上を図るため、口座振替や昨年度開始したスマートフォン決済アプリによる納付を推進し、収納率の向上に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

3、地域情報化整備事業についてということで、(1) 事業内容の目的と概略を示せということでございますが、本事業はスマートフォンなどをお持ちでない高齢者の方を対象に、デジタル端末の利便性を体験していただくことで、デジタル化に対する不安感を払拭し、スマートフォンなどの購入やデジタルサービス活用へとつながることを目的としているところでございます。

事業内容といたしましては、個人に貸与する形でのタブレット端末体験のほか、各区公民館でタブレット講習会の開催やケーブルテレビ等を通じて動画配信する行政情報を自由に視聴いただけるように各区公民館へのタブレット端末の配置などを行うことを考えております。

(2) 実施期間を令和4年10月から令和5年1月までの約4か月間としているが、この実証実験を基に、令和5年度には具体的な事業を立案する計画があるのかということでございますが、本事業によりデジタル端末購入やデジタルサービス活用への関心が高まり、デジタルデバイド解消に向けたニーズが把握できれば、来年度以降の事業立案につながるものというふうに考えているところでございます。

特に、公民館を活用したような形のものというのは、ぜひ何がしかの形で考えていきたいというふうに思っております。

(3) 町職員（特に執行部）は、タブレット型情報端末への切替えは行わないのかというこ

となんです、実際、今パソコンを1台ずつ持っていて、それをここに持ち込む方法がないかという検討を相当したんですが、難しゅうございます。タブレットを別にお買なきゃいけないという今の段階での結論でございます。2台持ちが許されるのかどうかというのが一番のポイントになると思いますので、議会对応を行う管理職のみタブレット型端末を購入して、議会用に運用する方法があるかどうかというのを検討したんですけど、いろいろな面で通常業務のパソコンと2台持ちになるというのは、コスト面から、それ以外も含めて、ちょっと検討しなきゃいけないかなというところまで今きているところでございます。

以上で1度目の答弁を終了させていただきます。

**○議長（重松一徳君）**

松石健児議員。

**○3番（松石健児君）**

それでは、これより2回目の質問に入らせていただきます。これより一問一答でよろしくお願ひします。

まず、まちなか公民館とコワーキングスペースの活用状況と今後の施策についてです。

これについては、大体お分かりかと思ひますけれども、(4)の質問ですね。一部を基山町観光協会のサテライト施設としての活用を検討できないかということが大きな目的になっておりますが、その前に、せつかくですので、二、三ちょっと確認も含めて御質問させていただきたいと思ひます。

まず、まちなか公民館についてですけれども、目的については我々も承知しているところではあります、現在の人員、継続的な管理運営が困難になってきているというふうには書いていますけど、現在の開館日と開館時間、それと常駐者の有無についてはどうなっているか、お答えをお願いします。

**○議長（重松一徳君）**

大石産業振興課参事。

**○産業振興課参事（大石 顕君）**

まちなか公民館の開館時間等についてですけれども、開館は平日のみになっておりまして、開館の時間は10時から17時、夕方5時までとなっております。

管理運営については、ただいま管理サポートということでS G Kのほうに月曜日から木曜日まではお願いしておりまして、金曜日が地域おこし協力隊の小野さん、そちらのほうに常

駐していただいております。

以上です。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

さっきもちょっと申し上げましたけど、その地域おこし協力隊や集落支援員の活動内容によって持続的な管理運営が困難になってきているというのは、今そういうお願いをしているのに、何でそういう状況が起きているのかというところはどうなんですか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課参事。

○産業振興課参事（大石 顕君）

御存じのとおり、地域おこし協力隊だったり集落支援員、ただいまの業務内容については、特に地域おこし協力隊の小野さんについては、有害鳥獣をメインとして六次産業化等に当たっておりまして現場に出るのが多いと。集落支援員についても、ふるさと名物市場支援等において各農業者回りとかを行っておりまして、外回りが多いということもあります。

その中で、管理サポート団体ということでSGKをお願いをしているところなんですけれども、やはりそういったところでもなかなか毎日管理をしていただくについては労力がかかっておるということで、今後の継続が危ぶまれるということもありまして、そういったところをまた検討したいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

ちょっと確認ですけど、開館中にどなたもいらっしゃらないという時間帯もあるということですか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課参事。

○産業振興課参事（大石 顕君）

現在のところ、特に急な要件がない限り、どなたかが常駐しているような状況になっておりまして、もし緊急な場合がありましたら貼り紙等で現在留守にしておりますと、そういっ



た形で周知しているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

続いて、コワーキングスペースのことですけれども、令和3年度では年間延べ100の方に御利用いただいているということで、これは登録制だと思いますけれども、もし分かれば結構です。現在の登録者数と登録目標値があればお答えください。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課参事。

○産業振興課参事（大石 顕君）

先に登録目標者数は特にございませんけれども、8月までの登録者、これは月契約をしていらっしゃる方が1名いらっしゃったんですけど、9月現時点では今のところは登録者はいないところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

誰もいらっしゃらないということで、それはびっくりしましたけど、利用に際して利用条件とか料金体系を念のため教えていただけますか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課参事。

○産業振興課参事（大石 顕君）

基本的には条件というか、時間帯は10時から17時を基本として、その間で利用できるという形になっておりまして、基本的に会員登録が必要です。ただ、その日一日のみの利用も可能になってございまして、入会費としては1,000円、施設利用料ということで3時間500円、1日1,000円、月額で登録される場合は月額5,000円ということになっております。月額の場合は5,000円、1回お支払いしていただくような形です。

以上です。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

**○3番（松石健児君）**

ほかの一般的なコワーキングスペースからすると割安な料金設定だとは思いますが、それと、まちなか公民館のほうについては、私も参加させてもらった集会がありますが、割といろいろと開催されているというのは存じ上げております。ただ、観光協会が商工会から産業振興協議会に移行されて、産業振興課のほうが事務局をされているということでしょうけれども、やはり駅前から近いところに何かしら観光的な相談、尋ねていく場所があったのが今ないというところで、やっております。そういう意味では、コワーキングスペースとまちなか公民館はスペースで区切られていますけれども、そこまでコワーキングスペースの活用が多くないのであれば、もうちょっとオープンスペースにして、もちろんコワーキングスペースとしても活用できるようなパーティション程度は必要かもしれませんが、もっとオープンな場所にして、観光協会のサテライト会場としてもっと集客をするような方法は考えられないのでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

大石産業振興課参事。

**○産業振興課参事（大石 顕君）**

そうですね、町長の答弁のほうにもございましたように、確かに観光の案内所的な施設としては場所的、立地的によいかなというふうには考えております。おっしゃるとおり、そういったオープンスペースの使い方、そういった方向性も一つあると。ただもう一つ、コワーキングスペース、こういったところがコロナ禍の中でまた改めて注目を集めているという現状もありますので、そういった場合にオープンスペースとしてお仕事をしやすいのかとか、そういった兼ね合いもありますので、そういったところも踏まえて検討をしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

**○議長（重松一徳君）**

松石健児議員。

**○3番（松石健児君）**

であれば、基山町にたまたま駅から降りて何かしら時間が一、二時間空いたから観光したいと、そういった場合に、どこか近くで尋ねて、そういった観光案内をしてくれるような場所があるのかどうか、現状はどうですか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課参事。

○産業振興課参事（大石 顕君）

そうですね、おっしゃるとおり、駅付近ですぐに案内できるようなところは恐らく公的な機関としてはございません。ただ、現状として近くの商店街の店主だったり、そういったところが、そこに委ねているわけではありませんけど、町民の優しさ、そういったところで御案内いただいているのかなというふうに感じております。駅も含めてですね。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

新しく参事になられたので、あまり強くは責めにくいんですけども、そういったいろんな地域の観光、あるいは食事をするに当たって、それはもちろんスマホなり情報端末で調べられることもできますけれども、観光で一番大事なものは人との何とかというじゃないですか。その辺はどう思われますか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課参事。

○産業振興課参事（大石 顕君）

そうですね、議員がおっしゃるとおり、私も観光で一番大切なのは人との出会いだったり、人との対話、そういったところが大きなところであるかなというふうに思いまして、観光施設等の設置については、やはり費用対効果等の部分がありますので、人員だったり、施設の部分だったり、そこら辺は慎重に検討したいというふうに考えています。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

やっぱり観光に来られる方がどういうところを望まれているとか、そういうことは担当課として知っておくことも必要だと思うんですけども、以前、庁舎の土曜日、あるいは夜間の開庁を試験的にやったり、今度、広報も一月に2回を1回にするのを試験的にやっています。例えば、産業振興課だけじゃ厳しいかもしれませんが、若手の方とかを午前、

午後等に分けて、なかなか職員を行かせるというのは難しいと町長は言われましたけれども、そういったところに行って実際にお客さんが来られて町のことを伝える、あるいは情報、ニーズを聞くということも非常に大切だと思うし、コワーキングスペースとはまさにそういったときに使うところですから、使い勝手とかも担当課として職員が行って、使い勝手、あるいは不具合や不都合があるようなところがあれば、そういったところも調査するということには非常に効果的だと思いますけれども、いかがでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

大石産業振興課参事。

**○産業振興課参事（大石 顕君）**

そうですね、確かに今のところはそういった調査、使用感というのは、私も使用はしたことがあるんですけども、観光面で御案内とかニーズがあるのか、そういったところは、手法は検討するとして、今後そういったことも検討したいというふうに考えます。

**○議長（重松一徳君）**

松石健児議員。

**○3番（松石健児君）**

押し問答みたいになるので、これ以上は言いませんけど、例えば、今ウォーキングマップがありますよね。サイクリングマップも4月に新たに作られました。9月からは基山町のマニアックな魅力発信として「DEEP KIYAMA #100」とホームページとかでも出ていますけれども、これが10月からスタンプラリー等もやられますよね。キマチャリ事業もあるし、サイクリング大会もある。基肆城に対しても今力を入れようと町長自ら名乗りを上げて、これから活性化していこうとしている。そういった町を活性化するというのをしても、ホームページからの情報発信はあるにしても、その拠点でいろんな情報発信をやるような場所がなければ、せっかくの事業も脆弱な形で終わってしまうようなことも考えられると思うんですよ。ホームページには触れませんが、ホームページでも1か所に集約するというのも大事だと思っております。きままにきやまとか、あの辺もどこからアクセスしていいのかわからないというところもありますけど、まずは今後まちなか公民館と併せて本年度中に検討して——本年度中というのは令和4年度中ですよ。令和4年度中に検討していきますというのであれば、これから観光事業に物すごく力を入れていって、予算もある程度使われていますよね。であれば、そこを今有効に活用することが一番大事じゃないかと思いますが、

最後に一言お願いします。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課参事。

○産業振興課参事（大石 顕君）

今、議員がおっしゃるとおり、観光については、今後、コロナ禍、アフターコロナ等に向けて大変基山町でも盛り上げていきたいというふうに考えておりますので、確かにそういった拠点があれば、こちらのほうも周知等、御案内等もやりやすいなというふうには考えております。ただ、先ほどからお伝えしておりますとおり、運営費等、一番問題はどのように運営していくかというところが大切になってきますので、そこら辺を踏まえて検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

大変だとは思いますが。ただ、観光情報発信場所が庁舎の1階ならまだしも、2階ということ、それから、駅から遠いというのが非常にデメリットがあると思いますので、ぜひ前向きに検討をしていただければと思います。

続いて、2番目の国民健康保険税の滞納者に対する収納方法についてです。

あらかじめ御答弁をいただいておりますけれども、細かいところを二、三伺いたいと思っております。

現状はある程度適正な対応をして、真摯に対応していただいていると思っておりますが、これも分かっただけで結構ですが、直近の短期被保険者証と資格証明書、それぞれの発行数を開示することは可能でしょうか。

○議長（重松一徳君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

直近の7月末で短期被保険者証の対象世帯として38世帯74名ということで把握をしております。資格証明書の発行についてはゼロ件でございます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

ちょっと前後しますけど、もともこの質問をさせていただいたのが、滞納に対して差押えが非常に増えてきているという情報データがありました。さらっと読もうかと思ったら、差押率の高い自治体が佐賀県、群馬県、長崎県、鹿児島県、福島県というようところが挙がっておりました。これは2016年度ですけれども、発信されている情報は今年8月だったと思っております。特に、群馬県なんかは約39億円の滞納額に対して60億円の差押えを行っているんですよ。要は滞納額に対して、それ以上の——各個人全て全部ばらばらでしょうけれども、例えば、土地なんかは滞納額以上のものを動産、不動産、あるいは車とかを押さえていると。万が一、佐賀県で、基山町でそういうことが行われていないだろうかというふうに思いましたけれども、基山町ではないということですので、安心はしております。

収納率についても令和2年度よりは令和3年度が0.2ポイント下がっておりますけれども、平成28年度の88.3%からは4.2ポイント上がってきているんですよ。だから、そこら辺は御尽力いただいていると思っておりますけれども、直近3年間でも約3,000万円程度の滞納額はあるということです。

この中で、(2)の答弁で、資格証明書は医療機関の窓口では医療費の全額を一旦負担してもらい、後日申請により給付割合相当分をお返しいたしますというふうに答弁であったんですけれども、例えば、その後、給付申請、後日、給付割合相当分を申請しても、未納額があった場合、それを未納額に充てますと返さないんじゃないか、あるいはこれも法的には適正なんですけれども、生命保険の積立てみたいなのがあって、解約すると返戻金があると。滞納がある程度一定を超えている方に対しては、その誓約書は書くんでしょうけれども、一方的にもうちょっと返納率を上げてくれということで、生命保険を勝手に解約して納税させる、そういったことは過去行われたりはされていないんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

酒井税務課長。

○税務課長（酒井智明君）

今のお尋ねで、差押えに関しまして、生命保険料の解約返戻金の差押えということですが、これにつきましては、差押えをする中にそういった生命保険の差押えはできるようになっておりますので、ここ3年間で実績でいいますと4件ほど行っております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

改めて言いますけれども、その方それぞれに相談を行って、滞納分以上の差押えをしたりというのは、法的にのっかってやっているけれども、滞納している以上に差押えをやっているというケースはあるのでしょうか、ないのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

酒井税務課長。

○税務課長（酒井智明君）

差押えを行う際には、国税徴収法とか、そういったところで差押禁止の基準とかもろもろございますので、今の生命保険に関しても滞納額を上回って差し押さえるといったことは行っておりません。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

悪質な滞納者に対してはある程度毅然とした措置を講じる必要があると思いますけれども、国民健康保険は他の公的医療保険よりも群を抜いて保険料が高いんですね。今、特に非正規社員の方や、離婚や死別によって、もともと負担であった国保料がさらに重くのしかかってきているケースが増えてきている。それともう一つは、町からの繰入金ですかね、国保に対しての繰入金や、財政調整基金のほうからの繰入れ等も増えてきて、なるべく徴収率、収納率を上げていかなくちゃいけないというところで、そういった過剰なことが増えてきていると思います。町としてはそういった過剰な行為はやられていないんでしょうけれども、今後、県もやられていないとは思うんですけれども、県の単一化に伴って、収納方法が適正なのかどうかというのは注視していただきたいですし、相談もきちんとやられているということですけども、全国的なそういった問題が起きているということを踏まえて、改めてその辺の対応が適正にやられているかということは見ていっていただきたいと思っております。

以上で2番目は終了します。

続いて、3番です。地域情報化整備事業（デジタルデバイド解消事業）についてということで、これも1番目の質問と一緒にですけども、一番聞きたいところは(3)の町職員（特に執行部）は、タブレット型情報端末への切替えは行わないのかということなんです。

その前に、このデジタルデバイドの事業についてですけれども、これは予算段階で事業を承認していますし、事業説明書も伺っております。200万円の予算で行う事業だというふうに出ておりますけど、事業説明書では対象件数が約100件ということで、ホームページに出ていた事業説明書では、事業対象者が50世帯から80世帯というふうに書いてあったんです。9月1日の「広報きやま」では募集を65歳以上の高齢の方35名に活用していただくようなものがあったんですけど、その辺のずれというのはどういうふうになっているのでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

亀山企画政策課長。

**○企画政策課長（亀山博史君）**

当初計画しておりましたデジタルデバイド解消事業でのタブレットの貸出数でございます。事業者のほうと調整をして、100台程度御準備ができそうということですので、そこから今回、一般公募分として「広報きやま」の9月1日号で募集を今かけているところでございますけれども、35台。それから、30台程度はプラチナ社会政策室と連携をしまして、現在訪問をさせていただいております一人暮らしの高齢者と緊急を要する高齢者等、そこら辺の選定は今順次進めているところでございますけれども、そちらのほうに30台程度。それから、各区の公民館ですね、今17区ございます。17区ですので、そちらに17台。あとプラスSGKがけやき台に事務所があります。そちらのほうでも使ってもらえないかというふうに考えております。予備であと17台ほど出てきますので、不具合等がある場合のために少し予備では取っておりますけれども、万が一公募等が多かったり、プラチナ社会政策室での選定の数が少し想定よりも多かったりする場合はそちらで対応したいということで、一般公募で35台で出している分と御説明していただきました80台ないし100台というところのずれは、その点でございます。

**○議長（重松一徳君）**

松石健児議員。

**○3番（松石健児君）**

分かりました。議会ではそこまでの細かい説明をいただいていたので、確認の意味で。

あと2点です。公民館で活用するというのは、例えば、各区の区長にお願いして、集会、ある程度人員集めをやって、何かそういったタブレットの研修を行っていくのでしょうか。



内容に関して。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

現在想定しておりますのは、公民館に大型のモニター、テレビ等ございますので、そちらに端末をつなげる形で活用をしていただけないかというふうに考えております。何かイベントをして区長に負担をかけて人を集めてもらうというところはあまり想定しておりませんで、例えば、通いの場であったり、各区の毎月行われているイベント等の際にケーブルテレビ等も見れるようになっておりますので、視聴していただくような形で区長のほうにはお願いをしていこうかなというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

あと、ケーブルテレビを活用してどのような情報をタブレット端末から配信するのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

現在、基山町で主にけやき台の地区でケーブルテレビ等の視聴ができるようになっておりますけれども、現在、いわゆるケーブルを引かなくてもIP放送、インターネットを通じてケーブルテレビが視聴できるような開発が既にされておりまして、現在でもけやき台地区以外でも契約をすることによって、ケーブルテレビが視聴できるようになっております。

今回、いわゆるiPadの中にケーブルテレビを視聴できるような形で設定をした状態で実証実験の端末をお渡ししたいというふうに考えておりますので、そういう形で、まずはタブレット端末でケーブルテレビが見れると。それから、タブレット端末を大型のテレビに接続することで、大型画面でもケーブルテレビが見れるというような形で情報発信をしていきたいと考えています。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

もう一点だけ、先ほど公民館の使用について伺ったんですけれども、ただぼんと置いておいただけじゃ、取扱い、いろんな行事でも分かる人がいない。その都度役場の職員の方が説明か対応に行かれるんですか。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

公民館での活用につきましては、これをしてくださいというのではなくて、区長が大体iPadの使い方が——そんなに詳しい方もいらっしやらないと思うんですけど、検索に使ったり、ケーブルテレビを視聴していただいたりという簡易な操作でできるものを想定しております。

今おっしゃられたように、やはり使い方についてお問合せ等はあると思いますので、事業者ないし私たち職員のほうでその都度対応していきたいというふうには考えております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

議会のほうも承認していますけれども、区長もまた1つ大変ないろいろな作業、仕事が増えてしまうんじゃないかなとちょっと危惧しておりますけれども、取扱い、管理方法とか、その辺の対応についても十分区長会等で話をしていただければと思います。

最後の今後の事業立案に対しては、実証実験を行ってからでしょうから、有効に活用できるような何かしらがあるといいと思っております。

(3)の町職員（特に執行部）は、タブレット型情報端末への切替えは行わないのかというところですが、町長から答弁を一回いただきましたけれども、学校の児童・生徒も持っていますし、議会も環境対策として一昨年から導入しております。今回、高齢者の方にも情報格差解消ということで端末の活用を推奨しています。基山町は2050年までにCO<sub>2</sub>排出量実質ゼロを目指すということでゼロカーボンシティ宣言もされています。Wi-Fiとか、そういう問題もあるんでしょうけれども、ノートパソコンじゃなくて、情報通信がついているキーボード分離型のタブレットを導入するということもできないんですか。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

この話につきましては、企画政策課でも今検討を進めておりまして、今御提案いただきましたように、当初、通常のノートパソコンではなくて、いわゆる分離型のツーインワンというような、どちらでも使える形を検討しておりました。ポイントは、やはりどのような形で通信を行うかということになりますけれども、今、職員が通常使っているパソコンは有線LANでつないで通信を行っております。議員の皆様がお持ちのiPad等は、いわゆるセルラタイプといわれる無線で通信を行っております。その分離ができるタイプというのは、どちらもできるんですけれども、ここで自治体上のセキュリティーの問題で、いわゆる有線で接続しているインターネット環境と無線で接続するインターネット環境というのは全く別物でございます、それぞれにセキュリティーのレベルを上げないといけないと。分かりやすく言うと、外部のUSBを容易に挿してはいけないというか、いわゆるパソコンにウイルス等が入っているおそれのあるUSB等を今でも職員は使ってはいけないようにしているんですけれども、インターネット環境を違うものを1台のパソコンで扱うということは、いわゆる有線LANでどれだけセキュリティーレベルを上げて、無線のほうでウイルスに感染して、それをつなげたときに有線のほうにウイルス感染するおそれがあるということで、専門の業者の方にも御相談をしたんですけれども、やはりそういう使い方は現時点では推奨できないということで、分離型のタブレットパソコンは今の時点では検討ができないと。であれば、2台持ちにするか、元に戻りますけれども、パソコンをここに持ってきて、ここに有線LANを持ってくると、どちらかですかねというところで担当課としては今提案をしているところではございますけれども、その点ではやはりコストがかかるというところで、今まだ検討中の段階でございます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

我々のタブレットには町民の個人情報とかそんなに入っていないでしょうけれども、でも、あらかたあんまり公開できないような情報も中には入っていますし、人によっては書き込みで個人情報を入れるようなこともあると思います。そういう部分でのセキュリティーの問題はある。ほかの自治体でタブレット端末を入れている自治体もありますよね。今まで少し検

討されたというふうに言われていましたけど、そちらが無線でできて、何で基山町は有線でしかできないのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

県内の自治体で今タブレットを使っている自治体が20市町のうち11市町、何らかのタブレットを使っている自治体でございます。ただ、完全にいわゆる庁舎内のファイルを見れる状態で共有できている自治体というのは2自治体だけでした。あとは、11自治体のうち9自治体はやはり2台持ち、分離型で、支給されているタブレットパソコンでは庁舎の情報は見れないと。いわゆるインターネットは見れるけれども、庁舎内の情報は見れない状態で、いわゆる議会用として2台持ちをさせていると。そのほかの自治体につきましては、やはり基山町と同じで、ノートパソコンないしデスクトップパソコンで、あとは議会等は紙で対応しているというような状態でございましたので、Wi-Fiでするなら、基山町のネット環境は全てWi-Fiにしてやるというのも1つの方法かもしれないんですけども、現在は有線LANにしておりますので、そのネットワーク環境の再構築というところまで大きな話になりますけれども、検討が可能であれば本町においてもWi-Fi環境での1台、管理職のパソコンも1台で移動が可能なもので技術的にはできるかなと思います。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

仮にパソコンと別にタブレットを2台持ちという形で、試算か何かされましたか。どの程度負担が増えて、現状できないかというところは、いかがですか。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

詳細な試算はしておりませんが、今検討しているのはタブレット型を買う、導入するのではなくて、自席のパソコンを議場に持ち込んで、ここにそれぞれの管理職の席に有線LANと電源コード等を工事するというところで、ちょっとアナログ式ではありますけれども、その場合が今概算で200万円から300万円程度は工事費だけにかかるというところは業者

とはお話をしていますので、あとはタブレットを導入した場合のケースはまだ試算等はしておりません。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

私もそこまで玄人ではないんですけれども、有線を持ってくるのではなくて、例えば、通信端末の飛ばすテザリングできるものがありますよね。ネット回線というか、Wi-Fiですよ。そのWi-Fiを設置じゃなくて、テザリングする機械を2台か3台ここに設置して、執行部のほうだけでも網羅できるようなことはできないのかということと、もしかしたら多分パソコンだと共有ができないですよ。その辺の問題もあると思うんですけど、予算だけ言われると何とも言えないんですけど、やっぱり環境問題とかその辺を考えて、議会のことで、議会のほうと統一して、職員とも書きましたけど、せめて執行部の方だけでも持っていていただくということが、私は非常に議会の活性化、それこそほかの自治体とのデジタルデバインドにならないように進めていくことが大事だと思うんですけれども、仮に今難しいとしても、どれぐらい——予算のことを言っていたらもう10年たってもできないんですよ。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、2台持ちを前提にするなら比較的簡単にできます。その代わりに、2台持ちの場合、このパソコンから、通常我々が使っているパソコンのデータは一切見れません。皆さんと同じ状況でしかできません。今度はここに有線を引いてそれを見れるようになったら、アプリが入れられないので、皆さんと共有ができません。だから、どっちかなんですよ。皆さんと共有ができないと、やっぱりここで議会がうまくいかないと思うので、やるとしたら、2台持ちで、今幾らぐらいですかね、10万円まではかかりませんから、今人数分の掛け10ぐらいを考えておけば、Wi-FiでやるかSIMでやるかは選択肢なんで、どっちでもあまり大したことはないので、テザリングも含めて、そういう感じになります。

だから、全部ができたらいいなと思っていたんですね。ここで下の情報も全部見れて、議会の皆さんとも情報共有ができたなら、しかも、それが1台で、議員がおっしゃるように、戻ったら、またかばっとはめればできるというのを理想形で検討し始めたんですけど、これ

がもろくも今崩れているという形になっていますので、あとは、一番現実的なのはタブレットを別にこの人数だけ用意するという形。ただし、そのときにここで全て情報を我々が分かるだろうと思ってもらいと分からないという形になります。皆さんと同じ条件というふうな、そんな感じで進めるかどうかというのを、今まさにどうしようかねという話を内部でも検討しているところでございますので、それでもやっぱり2台持ちでも執行部は持ったほうがいいんじゃないかということになれば、ちょっと後押ししていただければ、我々もそれを検討したいなとは思っていますけれども、そんな感じのところでございます。

**○議長（重松一徳君）**

松石健児議員。

**○3番（松石健児君）**

もともとこれは議会のほうから、我々がタブレットを持つときに執行部も全て共有してというような意見でしたから、特に反対する方はそんなにいらっしゃらないとは思いますが。今おっしゃっているようなハードルはいろいろあるかと思いますが、できれば導入の検討委員会等か、そういう会をつくっていただいて、できればどれぐらいまでに検討して、例えば、ここ1年、1年半ぐらいで——そんなに長くは必要ないと思いますが、検討して、3年間とか5年間は現状でいくという判断をするのか、来年度に試験的に導入するとかという検討をするのかということの回答ぐらいは早く出せると思うんですけど、我々としても紙資料が全くなしではできないというところもありますけれども、やはり今後のことを考えると、保存スペースの問題とか紙の環境問題のことを考えれば、いろんなデメリットもあるかもしれませんが、うまく使えばそちらのほうが有効になっていくというところでの導入をほかの自治体もやっていますので、いかがですか。

**○議長（重松一徳君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

一番早ければ来年度当初予算にのっけたいと思いますが、多分、全員分というのはあれだと思いますので、これからタブレットはいろんなところで使うケースがあると思いますので、まずはこの中でも何人かで試してみて、1年ぐらい試してみて、うまく機能する、そして、議会の皆さんとも共有できるようなことが分かったら次のステップに進めるような、そういう検討でいいかという検討をしたいと思います。私が勝手に決めるものではありませんので、

職員の皆さんと一緒に、そこら辺をきっちり時間をかけて検討したいと思います。

そして、一番最短で来年度で、遅くても次の年までにきっちり答えが出せるような準備をしていきたいというふうに思います。ただ、今の検討だと2台持ちになってしまいそうなので、そこはぜひ御理解いただきたいなというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

私に限らず、我々議会は議会改革ということでこういうタブレット端末も導入していますので、ぜひそういった方向で執行部の方も御検討いただきますよう前向きにお願いしたいと思います。

時間は少し残りましたが、以上で私の一般質問を終了します。ありがとうございました。

○議長（重松一徳君）

以上で松石健児議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩します。

～午前11時51分 休憩～

～午後1時00分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、天本勉議員の一般質問を行います。天本勉議員。

○2番（天本 勉君）（登壇）

皆さんこんにちは。ただいまから一般質問をいたします2番議員の天本勉でございます。傍聴席の皆様、本日はお忙しい中に傍聴に来ていただきまして、厚く御礼申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず、質問事項1、事前の防災・減災対策の推進についてお尋ねします。

近年の豪雨により、基山町においても毎年のように災害が発生しております。このような状況下において、安心・安全なまちづくりを推進するためには、危険箇所や慢性的に浸水、越水している危険地域は事前に防災・減災対策を行い、事業の推進を行う必要があると考えますが、町の姿勢をお伺いします。

(1) 7月、8月の豪雨による被害状況及び今後の復旧の見通しはどうか。

(2) 豪雨時に慢性的に冠水等が発生している次の箇所の対策を今後どうするのか。

ア、開発住宅（白坂地区）の浸水対策。

イ、宮浦住吉地区農業用水路の越水対策。

ウ、桜町・伊勢山線の田中铁工周辺の冠水対策。

エ、県道本郷基山停車場線の大林道路周辺の冠水対策。

オ、明光寺西側水路の安全対策。

それぞれお示してください。

次に、質問事項2、まちづくり基本条例に基づく町民提案等に対する対応についてお尋ねします。

基山町まちづくり基本条例は、本町のまちづくりに関し基本的な事項を定めるとともに、まちづくりにおける町民の権利と責務、議会及び町の役割と責務を明らかにすることにより、町民主体の自治の実現を図ることを目的に制定され、平成23年4月1日から施行されております。この条例の第16条に町民提案制度が規定され、町民はまちづくりに関する施策や具体的な事業に関する提案、意見及び要望など提案等を町に提出することができることとされております。

そこで、町民の提案等に対する対応の具体的な施策や事業等についてお尋ねをいたします。

(1) 条例が施行して12年たちますが、これまでの提案等の件数をお示してください。

(2) そのうち、道路、水路などハード面の提案件数は何件か。

(3) 過去3年間の提案件数及び道路、水路等ハード面の提案件数とその事業等の成果をお示してください。

(4) これまでの提案についての具体的な施策や事業等の成果について、主なものをお示してください。

以上で1回目の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

天本勉議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、事前の防災・減災対策の推進についてということで、まさに昨日から今日にかけても、



思ったほど雨量が少なかったため、先ほど確認してきましたけど、農業、それから、道、川等、目立った被害の報告はまだ現段階ではあっておりませんので、よろしくお願ひいたします。

(1) 7月、8月の豪雨による被害状況及び今後の復旧の見通しはどうかということでございますが、7月18日、19日の豪雨被害の公共土木施設の被害では、細かいところも入れて町道が14か所、法定外道路が1か所、法定外水路が1か所被災し、その他14か所の土砂撤去を行ったところでございます。8月豪雨では町道長浦3号線の1か所に被災がありました。被害を受けた公共土木施設では、土砂撤去などの応急対応を行ったところでございます。

また、河川では実松川1か所が被害を受けましたので、河川管理者の県土木事務所により今年度災害復旧が計画されているところでございます。

農地農業用施設では、農地2か所、農業施設水路2か所の被害を受けましたので、今年度に災害復旧を予定しているところでございます。

被災した町道など施設の災害復旧につきましては、復旧のため修繕費を9月補正予算に計上しているところでございます。

農地農業用施設については、測量設計費を補正予算に計上し、災害復旧の手続を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

(2) 豪雨時に慢性的な冠水等が発生している次の箇所の対策を今後どうするのかということでございますが、まずはア、開発住宅（白坂地区）の浸水対策ということで、白坂地区は豪雨により土砂が流出しておりますので、今年度、土砂流出対策としての土砂だまりの擁壁を設置いたしますが、根本的な対策がさらに必要だと考えているところでございます。

イ、宮浦住吉地区農業用水路の越水対策についてということで、住吉地区は道路への越水部分について、今年度中に水路の道路側に越水防止壁などの対策を行う予定としております。

ウ、桜町・伊勢山線の田中铁工周辺の冠水対策ということでございますが、桜町・伊勢山線の田中铁工周辺の冠水については、バイパス管を設置した冠水対策を実施したことにより、現在は解消されているというふうに認識しているところでございます。

エ、県道本郷基山停車場線の大林道路周辺の冠水対策ということでございますが、県道本郷基山停車場線の大林道路周辺の冠水については、冠水していたため、町より道路を管理する東部土木事務所へ排水路の清掃や堆積土の除去を依頼し、実施されたところでございます。これで幾分緩和されたんですが、しかし、短時間ですが、現在も集中豪雨の場合、冠水する

ケースがございますので、東部土木事務所へ県道の排水施設改善について要望しております。ただ、かなり改善していますので、冠水してもすぐにまた元に戻る状態に今なっているところがございます。

オ、明光寺西側水路の安全対策ということで、明光寺西側の水路は幅が狭い町道と接していることから、通行人の水路転落を防止する安全対策として、今年度、転落防止柵設置を計画しているところでございます。今後も道路の安全確保に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

2、まちづくり基本条例に基づく町民提案等に対する対応についてということで、(1)条例が施行して12年がたつが、これまでの提案等の件数を示せということでございますが、まちづくり基本条例に定めている町民提案制度は、町民がまちづくりに関する施策や具体的な提案、意見及び要望を町に提出することができる制度になっております。平成23年度より提案の受付を開始し、令和4年8月現在までに228件の提案があっております。

(2)そのうち、道路、水路等ハード面の提案件数は何件かということでございますが、228件の提案の中で、ハード面に関する提案は72件となっております。

(3)過去3年間の提案件数及び道路、水路等ハード面の提案件数とその事業等の成果を示せということでございます。

令和元年から令和3年までの提案件数39件で、そのうちハード面に関する提案が15件となっております。主な事業成果といたしましては、甘木鉄道立野駅付近の町道大城4号線の水路の蓋かけ、町道千夫・長野線の振動対策、つなぐ郷南側入り口道路沿い水路の改善の提案に対して、道路改良及び舗装補修工事を実施し、改善を図ったところでございます。

(4)これまでの提案についての具体的な施策や事業等の成果について主なものを示せということでございますが、これまでの提案における主な成果といたしましては、安心・安全に関係する防犯灯、カーブミラー、ガードレール設置等の提案が半数以上を占め、最も多くありますが、令和3年までの要望は完了、または完了予定となっているところでございます。

その他には、大雨時に冠水するおそれのある道路に対する提案で、グレーチングの設置や使わなくなった井堰の撤去及びためますや側溝の清掃を行い、改善を図っているところでございます。佐賀県が管理する土砂災害区域の砂防ダム設置や河川の護岸の修繕、しゅんせつに対する提案については、佐賀県東部土木事務所と現地確認を行った上で要望を行い、早期改善に努めているところでございます。

以上で1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

まず、豪雨による被害状況及び今後の復旧見通しについてお尋ねをいたします。

7月18日にきざんの守り人ということで、美化活動を城戸1号線、それと、塚原・長谷川線の役場前の草刈りを行ったんですけど、その深夜に豪雨が降りました。町では今年度、今日のはのけて、7月18日、8月17日、8月21日の3回、災害対策連絡室が設置されております。

先ほどの答弁の確認ですけれども、先ほどの答弁では、公共土木施設、町道14か所、法定外道路1か所、法定外水路1か所、土砂撤去、のり面・路肩崩壊14か所の30か所、それと河川が実松川1か所、農地農業用施設が農地2か所と農業用施設水路2か所、合わせて35か所の被害があったということで理解をしてよろしいでしょうか、お尋ねします。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

崩壊の箇所数としては、そのようなことでお願いいたします。ただ、農地につきましては、多分、議会のほうにお出ししている資料については、1か所工事150メートルを今1か所ずつというルールに基づいた今後の流れの形で、例年に合わせてさせていただいておりますので、その分が少し誤差が出ておりますけれども、箇所は今言われた合計となります。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

35か所ですね。河川被害で実松川は県の土木事務所で今年度災害復旧ということで先ほど答弁ありました。今回の補正で、公共土木施設災害復旧費に修繕料1,015万円、土砂等撤去手数料700万円、農地農業用施設災害復旧費には測量設計業務委託料440万円、土砂等撤去手数料、これは台風も含めたところで100万円計上されておるという説明を受けましたけれども、現時点で大体事業費としてどれぐらいかかるのか、試算はどう見込んであるのか、お尋ねします。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

公共施設につきましては、9月補正で予算を上げさせていただいておりますので、合計で1,715万円を予定しております。農地農業用施設につきましては、正式には測量設計で出させていただきますんですが、概算では1,000万円足らずぐらいを想定いたしております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

私、3月議会で農業について質問をいたしました。令和3年8月1日現在で、基山町の農地は田畑合わせて378ヘクタール、1区が72ヘクタール、2区が66ヘクタール、3区と9区が合わせて14ヘクタール、4区が34ヘクタール、5区1ヘクタール、6区38ヘクタール、7区30ヘクタールですね。中山間地域の1区、2区、4区、6区で大体全体の82.4%を占めている中で、中山間地域の被害は先ほどの35か所のうち、どれぐらいか分かりますか。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、中山間地区からの農地及び農業用施設の災害の連絡はございませんので、今回上げさせていただいているのは、6区の平地のほうですね、バイパスより東側のほうになります。そこは先ほど言いましたように4か所出ておりますけど、中山間として位置づけられているところからの連絡はございませんでした。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

議会資料で頂いた公共土木施設の被害箇所、これは土砂撤去も含めて30か所ありましたが、大体中山間地域が15か所被災しておりました。大体3分の2ですね、それが中山間地域ですから、被害が出ております。

産業振興課にお尋ねしますが、例えば、職員の方で被災というのはなかなか難しいと思うんですね、回るのは。そういう場合、例えば、今回の被災も含めて、町民の方とか農業

者からの連絡によってされておるのか。そういう被害があった場合の把握は日頃どうされておりますか、お尋ねします。

○議長（重松一徳君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

こういった豪雨災害のあった際には、生産組合長会議が月に1回あっておりますので、そういった場で広く災害があった場合は役場のほうに御報告をお願いしますという旨を伝えるとともに、ホームページ等でそういった災害のときの情報については情報提供をよろしくお願ひしますという旨を掲載しているところでございます。

あと、農業委員とか、そういった農業関係者が常時業務の中で得た情報については、その都度、役場のほうにつないでもらっているところでございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

先ほどインターネットとありましたけど、例えば、被災した方から、被災した場合にはいつつまでに町のほうに連絡してくださいとか、そういう紹介はされておるのかというと、私がこの前の大雨のとき、草刈りしたとき、草を刈りよったら、うち辺は段々ですからね、こうしたら泥がいっぱい下にたまっておるから、ちょっと上を見に行ったら、やっぱり1メートルぐらいの穴と深さが1.5メートルぐらいですか、あぜがわらを塗って漏水せんごとしましたが、やっぱりそういう被害は多々あると思うんですよね。その金額はいろいろあると思いますが、そういう被災があった場合には町とかに連絡してくださいというふうな紹介というか、そういうのはされていないんですかね、お尋ねします。

○議長（重松一徳君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

小規模な被害があった場合も、ある一定の距離の中でまとまっていれば、それを合わせた中で国、県の災害復旧にのる場合もでございますので、まずは第一報いただくということで周知を図っているところでございます。

ただ、議員御存じのとおりですけれども、一定規模の要件が災害復旧でもございますので、

それにのらないような小さいものについては、わざわざ農家の方も届出をしない場合もごさいます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

私はこの前も質問しましたが、国の補助対象が40万円以上ですから、40万円以下の対象については、近接工事というか、150メートルぐらいで、そこに何か所かあれば40万円を超えるので、のせられるというお答えだったと思うんですけども、やっぱり40万円以下という、災害復旧、自己負担でするのは大変なんですよね。この前の基山町農業・農村振興整備事業補助金交付要綱、そういう中でこの40万円以下の分についても対象にのせられんかという中で、柳島産業振興課長の答弁では、この前、効率的な農業経営の実施とか防災・減災の機能の向上の場合はこの農業・農村振興整備事業補助金に該当するけれども、やっぱり災害とは別に考えるべき。そして、そういうのをすると、財政負担も慎重にしなければならないという答弁でした。

あのときの審査の中でも、厚生産業常任委員会の審査報告書の中に、やっぱり農地は維持管理も厳しい状況が続いているので、生産者の負担軽減、生産意欲向上のためにも施策を行っていくように提案しております。その後、検討はされましたか。

○議長（重松一徳君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

県内の他市町の状況を把握するとともに、検討はしております。ただ、まずは他市町の状況をおつなぎしますけれども、県内20市町のうち、小規模な災害復旧の事業を組まれているのは神崎市1つのみです。かつ小規模の整備事業的なものを組まれていた中に災害復旧のメニューが少し入っているというところは鳥栖市のみです。ですから、県内においても、20市町の中でそういった小規模災害復旧に対応するようなところは2つの市町しかございません。あとはほとんど国、県の災害復旧の中で対応しているという状況でございます。

一方、そういった災害復旧について、やっぱり予算が実際伴いますので、そこは財政面との絡みで慎重に検討した中で、なかなか難しいというのが担当課レベルでの回答でございます。あと農地に対する御要望が今多いわけなんですけれども、実際、宅地とかほかの土地

関係の災害との横並びの件もありますので、そういったのを踏まえて、今のところ難しいと前回もお答えさせてもらったとおりのことで、今回もそういった回答になるわけでございますけれども、引き続き検討はしていきますけれども、他市町の状況を踏まえながら、なかなか財政的に難しいと考えております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

その後、私も調べて、その自治体に電話もして確認しました。その中で、秋田県の鹿角市ですかね、市単独事業で農地等小規模災害復旧支援事業を行っております。そして、採択要件としては、国の災害復旧事業が市内で1件以上発生した、あるいは県の農地農業用施設、同じ事業ですから、それに該当する災害があったもの、そして、助成対象が田畑の堆積土砂の撤去と田畑の崩落の復旧、農道、水路等の決壊の復旧、原形復旧が原則ですけど、対象となる費用が重機借上料、オペレーター込みも可、資材、土のう等、専門業者による作業委託費、補助金が工事費の合計が10万円から40万円未満、工事費の2分の1を助成する。工事着工については、補助金交付決定後に着手可能。また、確認したら、大体当初予算で頭出し予算を1,000円出しとって、あと、災害の状況を見ながら専決で補正をやっていく。東北の災害がありましたから、8月3日で46件、盆の8月13日で230件、276件というのは国の補助分も含んだと思うんですけど、日頃は、何もないときには大体10件程度ということでした。

神戸市の災害復旧事業費、これはその事業の趣旨、背景、農地や農業用施設が被災した場合、災害復旧に係る費用は多額となり、被災農家だけで対応することが非常に困難と思われる。市単独補助事業、これは事業費は20万円から40万円です。そして、補助率は50%で、上限額20万円。これも補正か予備費流用で対応しているということ、これも平均10件ほどということでした。農政協議会と農業協同組合、生産組合協議会から燃料・肥料・飼料価格高騰等に対する要請書が今回9月議会に出されております。ガソリン価格の高騰、肥料・農薬等の高騰で農業を維持していくのが大変であるという趣旨でございます。

鹿角市の場合、仮に補助対象外が20件あったとして、事業費がマックスで800万円、2分の1ですから、町の持ち出し単費は400万円。田んぼダムとしての話もありますけど、やっぱり水田は保水と涵養機能、景観などの環境資源ですね。やっぱり農地は本当に地域資源だと思いませんか。やっぱりこういう単独事業でもやって取り組んでいくべきだと思いませんか。

けど、副町長、その辺りはどのようにお考えか、お尋ねします。

○議長（重松一徳君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

実は私も災害を担当しておったときに、同じ被害で農業施設、それから農地、宅地の被害もありました。農業者の方が農地は補助があるのに、地震で宅地の擁壁が壊れているんですよ。宅地は補助がないのかということで相談に来られましたけど、宅地の補助はありませんので、それは自分でしていただくしかないです。ただ、じゃ、農地はあって何でないのかと。農地も40万円以下はありませんよ、農地も小規模は補助対象にはなりませんというようなお答えを多分そのときしたんだと思うんですよ。この件については、そういう平等性というのもあるので、非常に慎重に考える必要があるかと思います。

考え方としてはいろいろあるとは思うんですね。例えば、激甚に指定されたときだけ、上限を幾らにするか分からないですけど、例えば、30万円から40万円の間とか、そういう考え方はあるのかなというふうには思います。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

町長、ちょっとその辺りをお願いします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

昨年12月に農業施設のやつは枠を広げているということで、加えて農地そのものもという話だったんですけど、3月議会でもお答えしたように、そこら辺りは、じゃ、例えば、商店街のアーケードが壊れたとかいうのも多分今補助はないと思うんですよ。だから、そういう意味でいうと、今、副町長が言われたように、激甚災害とか、ある一定規模の災害のときに関していうと、農業だけではなく、ほかのものも含めて町民の皆さんが納得するように、最低の金額と最高の金額が決まっているような、そういったものは今後検討する余地は残されているのかなというのと、やっぱりこの部分は県に頑張ってもらいたいということがあったので、この前、副知事にその部分をぜひ検討してくれないかという話を直接伝えたところ



でもありますので、その辺の推移も見ていきながら、いろいろ皆さんが平等でみんなが納得していただけるような制度を考えていく必要があるのかなというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

先ほど鹿角市も秋田県のそういう対象事業があったということもありますので、今後、県のほうにもこういう小規模災害復旧を要望されて、そして、県が認めたものについては一緒にやっていくような形で進めていただきたいと思います。先ほども言いましたけど、本当に近年、豪雨災害が多くなっておりますので、田畑ののり面の崩落が多発しております。本当に他の自治体を調査していただいて、前向きに御検討をお願いしたいと思います。

次に、豪雨時に慢性的な冠水等が発生している箇所の対策についてお尋ねします。

まず、白坂地区の浸水対策。

これは御存じのように、けやき台に抜ける町道長浦線のところの開発住宅ですね。豪雨時には毎回20センチぐらい冠水して、浸水しておりました。令和2年度にけやき台の14区地内の排水対策をしていただいて、それでもこの前の16日の豪雨でのり面が崩落しました。翌日に土砂の撤去作業をしていただいておりましたけれども、今回ののり面崩落の要因、原因はどのように捉えてあるのか、そこの説明をお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、路線が上のけやき台のほうはけやき台8号線といいます。下のほうが長浦3号線ですが、もともとは開発される前は山で、もともとは流れていた方向に水が流れるようになっているというのが今も変わらない姿というのがまず前提でございます。その中で、前回させていただいたのは8号線のほうの雨水の改善をさせていただきました。今回、土砂が流出したものについては、要は集中豪雨により短時間な豪雨で、どうしても排水路からと路面に降る雨がのり面を浸食したことによって、のり面の土砂が下に流れたというのがございます。それとかつ、先ほど言いましたように、もともとは上から下に流れる水みちがありますので、側溝もけやき台の一部が長浦3号線のほうに流れ込むような仕組みになっております。ですから、両方そういった側溝の水も集中豪雨によって多く流れ込んだというような

原因があったとっております。

前回の改善では、8号線の側溝の排水改善工事をさせていただいております、今回も町長のほうから若干御説明させていただいたように、どうしてもり面が崩落しやすいので、そこについては、崩落しても土砂が下に流れ込まないような土砂止めを発注しておりますので、これをつけて、今回、土砂が長浦3号線のほうに行かないような仕組みは現在つくるようにしております。

**○議長（重松一徳君）**

天本議員。

**○2番（天本 勉君）**

以前、この件については質問をしました。けやき台環状線に1,000ミリの雨水幹線が入っておりますけれども、以前、そのときの質問で、今回の改修は横断的なものか、縦断的なものの改修か、例えば、入り口を下流域に流すとか、そういう縦断的にやるのかということで質問しました。それで、今回の改修は横断的やったですね。ちょっと流入口を下げた。そういうことで、環状線の1,000ミリあるのが満水したら、やっぱり流入口にすごい水量で流れておるから、流れ込み切らない。そういうのもあって、こっちのほうに入るのじゃないかと私なりに考えてもみましたけれども、先ほどの答弁で、今回、土砂流出対策で土止め壁を設置するというので、やっぱり抜本的な対策が必要であるということをお答えされましたけど、その抜本的な対策はどのように考えてありますか。

**○議長（重松一徳君）**

古賀建設課長。

**○建設課長（古賀 浩君）**

すみません、少し誤解があるようですので、先ほど言われました8号線側、前回やった工事は、下げたのではなく上げましたので、要はもともと流入しやすかったものを流入しにくいように1,000ミリの約8割ぐらいに上げております。今回、時間60ミリを超える雨も降っておりますので、いろいろ災害的な豪雨ということになるかと思えます。

抜本的と言っておりますのは、先ほど言いましたように、長浦3号線にどうしても水が過去の開発前の状況と変わらず流れていくようになっておりますので、近年の豪雨の対策として、バイパス管なり、要は雨水排水を近年の豪雨に対応するように増設してバイパス管を設置するような考え方も必要だと思っておりますので、それは前向きに考えております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

今回、土止め壁を設置されるということで、やっぱりあそこが毎回、道路で宅地のほうに土砂が入っておりますから、その対策を見守りながら、状況を見守っていきたいと思います。

次に、宮浦地区農業用水路の越水対策。

基山中学校の北側道路ですね、これが町道232号線、塚原線に沿って農業用水路が要望がっておりますので、ちょっとここで読みます。宮浦住吉区農業用水路において、道路側及び田畑側の土手の浸食が著しく、特に、道路側は内部まで浸透しているところがあると思われれます。農用水路は毎年のように墮落や擁壁の崩壊があるため、応急的に補修は実施されていますが、用水路の底や両側がさらに浸食されている状況にあります。また、近年の豪雨やゲリラ豪雨等で用水路があふれ、歩道や車道が冠水する状況も発生している現状があります。この農用水路に沿って通っている町道はスクールゾーンとなっていて、小・中学校の通学路になっており、早急な安全確保が必要と思われれます。さらに、近辺は宅地造成計画があり、住吉地区を含めた総合的な治水対策が必要ではないかと思われれます。以上の観点から、対策の必要を要望します。よろしく申し上げます。これにつきましては、この農業水路はまちづくり提案で、令和3年6月30日、それと12月27日、これは過去2回提案がっております。

それで、提案のときの町の回答では、暗渠設置ではなく、令和3年度中に当該水路の一部を応急的に改善することで浸水防止措置を行うということでもありますけど、どのような防止装置を取ったか、お願いします。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、2つ今提案のほうを言われましたけど、場所が2つ、一つ一つ違いますので、その説明を少しさせていただきますと、1つ目の6月30日につきましては、オノ上1号線、2号線に並走する部分になります。そこについては、開発地と隣接になって、開発によってブロックなりが、境界はあくまでも開発側なんですけれども、そういった補強がされますので、そういった状況の中で応急的な対応で町のほうで土のう積み等でさせていただいております。これが6月30日の分になっております。

12月27日の分が、今度は逆に住吉の大きな水路のほうですね。先ほどの6月30日は30センチぐらいの小さな土水路ですけど、12月27日は1メートルほどある大きな水路のほうで、こちらのほうも部分的に崩壊したりしておりますので、そこについてはコンクリートなりを使いながら修繕をしております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

私も現場を見に行きました。あそここのところに宅地開発計画が、塚原地区の地区計画、約1.6ヘクタール、区画数が52で宅地開発が計画されております。都市計画審議会の説明では、水路に蓋がけをして道路幅員が6メートルになるという説明を私が受けとったんですけども、そういう地区計画に合わせて水路の整備も今回予定されるのか、その辺りをお伺いします。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

令和4年6月22日に開催しました都市計画審議会で、パブリックコメント前に塚原地区の地区計画の概要を説明いたしました。その際に、計画地の出入口が塚原・長谷川線側に1か所であることに関する質問がございましたので、そのお答えとして、今言われております開発地北側の道路を接道するとした場合には、水路に蓋がけをして道路幅員を6メートルにする必要がありますけれども、水路の距離が長く、全部を蓋がけするのは難しいため、接道は塚原・長谷川線側の1か所になったという説明を私のほうでしております。こちらのほうは開発業者が費用の面で難しいという判断をしたものであって、町として水路の蓋がけを検討したというものではございません。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

残念ですね。私も現場をずっと歩いて行って、下流のほうは道路の擁壁と田面のほうもコンクリートできれいにされております。途中、井堰が2か所ありました。それで、塚原・長谷川線に接続する部分の約五、六十メートルですね、側溝が水路の底盤も壊れております。

そして、多分漏水しとるんじゃないかなと思うんですけれども。そして、田畑のほうはのり面で土のうでされております。私は水路の五、六十メートル、家もあるから、そこは擁壁されておるところもありますけど、やっぱり三面コンクリート化をしていくべきだと思うんですけど、そこら辺は農業用水路とか、柳島産業振興課長どうでしょうか。どちらでも結構です。

○議長（重松一徳君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

議員おっしゃいます水路の底盤が壊れているところの場所も確認しております。その件につきましては、2月にまちづくり提案の回答の中で、町のほうで実施しております整備事業を活用して、事業者のほうで申請等を検討してもらえればということで回答した次第でございます。それとあわせて、横の道路については町道になりますので、町道の関係については、また別途、建設課が絡む相談だということになっております。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

水路の横が町道になっておりまして、先ほど言われた底盤等は町道の下に潜り込みまして、町道を傷つけるおそれがありますので、その町道の一体となった部分については町のほうで修繕を以前からほかの地域でもさせてもらっていますので、そういった町道の部分については、こちらのほうで修繕はさせていただくことになると思いますけれども、ただ、水路全体としての、要は農業用水路としての補強なり改良なりというのは、また別の事業として取り組んでいくものと考えております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

もしそういうふうな補助事業があるなら活用していただいて、もう通学路に越水しとるんですよ。そこら辺の安全確保も含めてメニューを探していただいて、田畑の維持も含めたところで前向きにしてください。現地踏査もしていただいて、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

先ほどの事業というのは、県単事業等、農業関係の事業になりますので、どうしても受益者負担というのはございますので、その辺はまたいろいろ地域の方とも御相談をしたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

当然、受益者負担も生じてきますので、そこら辺は理解されております、農地とかああいふことですからね。よろしくお願いします。

次に、ウの桜町・伊勢山線の田中鉄工周辺の冠水対策。

ちょっとこれも現状を見て、大雨のときの写真も頂いております。屋外製品修理部品置場水害被害の件について。梅雨時期、大雨での洪水がここ何年か出ております。町道西側水路の雨水、泥水、砂、木くず、葉っぱ、小枝類が道路を乗り越え、社内、屋外製品修理部品置場に流れ着きます。また、北側、伊勢山神社付近の水路の幅、高さが小さ過ぎて、洪水時には水路側溝よりオーバーフローし、あふれ出たごみ類が流れ込み、後片づけや製品部品の出荷時に付着物を水洗い後、拭き取り、乾かしてからトラックへ積み込み、出荷作業をしている次第です。これは今年5月20日に写真をつけていただきました。ほとんど側溝が冠水状態ですね。後でまた課長にもお見せしたいと思えます。

このような現状を担当課として把握されておったのか、その件についてお尋ねします。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、私ども豪雨のとき、時間差はあるんですけども、現場を回りますけれども、先ほど田中鉄工に流入するのは、過去、バイパスの工事をする前ですね。部分的にあったときは、ごみが詰まる等、豪雨時には多分そういうのはありますので、そういった機能に関係ない部分でそれはございましたけれども、それはこちらのほうでごみを除去したり対応をしておりました。ですから、最近そういった冠水があるというのは把握しておりません。

もう一つ、北側と言われましたけど、北側のほうは田中铁工の敷地を分断するように法定外水路がございます。そちらのほうにも流入しておりますので、豪雨時は当然その流入は増えるという部分もございますので、そういった法定外水路からの流入もございますので、一概に道路だけではないのかなというのは今お聞きしながら思ったところでございます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

現状の水路などの構造を見てみて、500ぐらいのボックスですね、それとU字溝、開渠の三面側溝、それと、答弁にもありましたけど、バイパス管を設置し、冠水対策を実施したので解消されたと認識されております。これは反対側に400の側溝がありますね。それがバイパス管ですか、ちょっとそこら辺を含めてお願いします。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

田中铁工の西側に伊勢山線という大きな道路がございます。こちらのほうに宅地側に60センチの開水路、オープン水路がございます。その間は何もなかったんですが、その間に50センチ真四角の管渠型側溝といたしまして、50センチの管を入れております。これをバイパス管とって、別ルートでつくっておりますので、これでもともと田中铁工側に行っていた水を減らすように調整をしております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

そういうお答えですけれども、私は現場を確認したら、何か新しい構造物が見当たらなかったんですけど、それはいつされたんですか。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

平成26年度にしております。ただ、その後、水の調整をして冠水しないようにしましたので、平成30年度手前のほうでは冠水はなくなっているというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

こういうのを頂きましたから、もう一回現場を見ていただいて、本当に大雨のとき越流しよる写真が出ておりますけど、そこら辺の対策を講じていただきたいなと思いますけれども、どうですか。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

私どももこの田中铁工の御質問がありましたので、今週末ですけど、あちらの日程の都合をつけまして、そういった内容の情報を教えていただくようになっておりますので、まずは現地の調査をしてみたいと思います。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

現場で会社の社員の方の話も聞いていただいて、現状把握をしていただきたいと思います。

次に、県道本郷基山停車場線の大林道路周辺の冠水対策です。

豪雨時には高速道路のボックス下、大体10センチ、1,000ミリ付近が慢性的に冠水しておると。答弁では、そこに木くずが詰まっておって、それをのけたら解消したということでしたけれども、あとちょっと横断溝とか、1か所じゃなくて2か所ぐらい、何か所か設ける必要があると思うんですけど、その辺りはどうか、お尋ねします。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、土木事務所のほうでは堆積土の除去なり断面の拡大をしてあります。それでも冠水が短時間ながらありますので、今言われたような補強になるような管の要望を現地のほうでお話の中ではやっておるんですけども、またそういったものをしっかりと協議をしていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）



天本議員。

○2番（天本 勉君）

やっぱり県道ですから土木事務所の管轄になると思いますけど、今の現状をよく理解していただいて、慢性的になっておりますので、対策を講じていただきたいと思います。

次に、明光寺西側水路の安全対策。

これについても、これはまちづくり提案で令和2年度分、町道宿1号線水路のコンクリート蓋の設置についてということで、まちづくり提案もあっております。提案日が令和2年6月2日、提案内容、宿1号線の水路に安全対策がされておらず、水草やごみ等が蓄積し、清掃しなければ水流が保たれず氾濫することがある。また、道路が狭く、登下校の際に接触事故が起きる可能性もあり、水路のコンクリート蓋の設置を要望する。そのときの町の回答が、プレジール千塔西側の水路から明光寺西側までの区間の水路整備に向けて、今後、水利権者と調整を行い、技術的なことも含めて関係者と有蓋側溝整備の協議を行い、設置の検討を行います。実施予定が令和3年度実施予定ということで町の回答もされております。

この前、明光寺の御住職と話をしたんですけど、町には協力すると。だけれども、正門のお寺の入り口だから、やっぱり自分なり草取りをして、きれいにしておきたいと言われました。それで、そのとき、この前、大雨が降ったときに越水するような感じでしたけど、えらい水量が少ないなと思ったんですけど、今、対策か何か打たれていますか、お願いします。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

ちょうど明光寺の南側の暗渠に代わる部分に80センチ真四角のボックスを入れて、これもダブルで流れるようにしておりますので、80センチ真四角分の流量を飲み込めるように、これもまた別ルートでバイパス管をつくっております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

お寺の正門のところの石橋があります。その石橋のところは断面が絞られたような形で水路断面が狭くなっております。あと、汚水管と水道管の位置も確認しました。汚水管については、そこの石橋のところの真ん中であって、こうあって、また真ん中で、西側に向かって、

くの字になつとるですね。課長が言われるように、水路の擁壁から40センチぐらいしかありません。何でそのような施工になったのか、真っすぐすりゃよかと思っただけど、くの字になっております。ちょっと確認をしてください。

そして今回、第1次案として、防護柵を計画されておるとお聞きしまして、よかったなと思います。（「当初予算ですよ」と呼ぶ者あり）ああ、当初予算ですね。よかったなと思っております。やっぱり第1段階ではそういうふうな安全対策をしていただいて、先ほどのまちづくり提案で回答しておるので、私は最終的には有蓋化を進めていただけたらなと思うんです。それで、やっぱりするときは水路の断面を狭めたらいかんから、横じゃなくて掘り下げるといとも断面確保になりますから、そこら辺も含めて調査をして、そして、40センチのくの字になっているのを移設したらどのくらいかかるか。そして、真尻地区の開発もありますね。だから、私はバイパス水路もここに流すんじゃなくて、必要じゃないかなと思いますけど、そこら辺りも含めて委託をされたらどうかと思うんですけど、その辺りはどうですか。

**○議長（重松一徳君）**

古賀建設課長。

**○建設課長（古賀 浩君）**

あそこの水路が、明光寺の3メートルぐらい高い擁壁があります。この根入れですね、要は水路の底盤よりまだ下のほうに基礎が入り込んでいますので、結果的に道路のほうに移動してまいりますので、下水道、上水道の管、全て移設と再設置ですね、そういうのが必要となってまいります。それは通常の現地の調査で判明しております。

もう一つは、あそこが以前は通学路でしたけど、今は通学路ではなくなっております。というのも、裏のほうの開発がありまして、より広い道と安全な道ができましたので、そちらのほうを通学路指定されていますので、若干通りも減少しているというような部分もございますので、今、まずは安全策で行うようにしてございまして、先ほどのボックスの有蓋化関係は非常に課題が多くございますので、現在は安全対策で考えております。

**○議長（重松一徳君）**

天本議員。

**○2番（天本 勉君）**

まず、安全対策を最優先にさせていただいて、先ほどの答弁では明光寺側の石垣が根が深か

けんがと。それはよかったなど。根が浅かなら掘られんけんですね、よかったなど思っ  
それと、下水管の移設も考えて委託をして、横にばっとして有蓋化すれば、道も広うなる  
じゃなかですか。やっぱりそこら辺も含めて、委託も出しながら、技術的な面、経費的な面  
も含めて、どうなるか検討していただきたいなというふうに思います。

それでは、質問事項2、町民提案に対する対応についてお尋ねします。

時間もありませんので、何問か聞きます。

先ほどの回答で、平成23年度から228件の提案があったと。そのうち、水路、道路などの  
ハード面に関する提案は72件、約30%、約3割がハード面になっております。そして、過去  
3年間で見てみますと、提案件数が39件、防犯カメラ、カーブミラーの設置、防犯交通安全  
対策などのソフト面はほぼ完了しております。やっぱり住民課長、建設課長のフットワーク  
のよさということで感謝をしたいと思います。

道路、水路、防災のハード面については、提案件数が15件、町道1号線、通学路のカラー  
舗装と町道2号線の側溝蓋がけとカラー舗装、見に行きましたけど、きれいになっておりま  
す。よかったなど思っています。きれいに整備されております。それと、甘木鉄道立野駅の  
町道大城4号線の水路蓋がけ、これもきれいに整備されております。7区公民館の町道千  
夫・長野線の振動対策、ちょっとそこで東側に来たところに車のわだちがありましたけど、  
残念だなど思いますけど、立派にされております。それと、つなぐ郷南側の水路改善、7件  
されております。

そこで、何か所か聞きます。

氏林公園の水没に関する調査改善、これは現地を見に行きましたけど、何かアスファルト  
カーブでされておりますけど、公園の浸水はありませんか、お願いします。

**○議長（重松一徳君）**

古賀建設課長。

**○建設課長（古賀 浩君）**

氏林公園につきましては、まず豪雨時、道路に降った雨が公園の中に入っておりましたの  
で、これはアスカーブで入らないようにし、道路側溝のほうに誘導して、今は入っておりま  
せん。

あと、氏林公園がどうしても遊水ですね、公園自体の中に湿気が少しありますので、そこ  
についても暗渠管を以前入れておりますので、そういった公園の状況も対応しながらやって

おります。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

きれいに冠水していなかったら、水がたまらなくてよかったなと思います。

次に、7区秋光川河川桜ロードの対岸舗装について、これは提案日が令和3年10月7日に出ております。7区は秋光川河川部に桜の苗木を80本植樹して、桜ロードの散策コースをつくって維持管理を行っております。対岸は舗装されております。これを見に行くと、右岸側が舗装されて、桜もなっております。左岸側はまだ桜は小さいですけど、そこら辺を周遊コースをつくりたいということで、町の回答では、11月に土木事務所と現地立会を行い、12月6日に要望を行った。要望した後はどうなっておりますか。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

今、議員おっしゃる左岸側、こちらは下のほうに草が生えにくい少し硬めのアスファルトを簡易的に固めたものがあるというのを伺っております。ただ、その上にまた数年かかって堆積土が乗って、その泥の上からまた草が生えているというのを土木事務所のほうから説明を受けましたので、そのすき取りを依頼しているところでございます。土木事務所のほうからは、まず、河川の中の漏水等の原因になる修繕を急ぎやって、その後にそういったところをやりたいと伺っておりますので、そのように依頼をしておりますので、あまり時間がかかると、また要望というか、進めていただくように依頼をしていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

そこら辺の県の方針は要望された地元の方に十分に説明をしていただいて、御理解をしていただくようお願いいたします。

それともう一件、町道片山線横の側溝の蓋がけについて、これは12区のところだと思えますけれども、町道片山線の側溝には蓋がない箇所があり、雨上がりに児童が足を滑らせ膝を擦りむいた事例がある。また、側溝蓋が割れたり壊れている箇所があり、側溝蓋の設置を要

望する。町の回答では、公共工事計画室で優先順位、プライオリティーを決めて順次整備していくという回答でしたけど、その後どうかなりましたか。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

ここについても、今回、9月補正でグレーチングの蓋の分を材料費として計上させていただいております。12区につきましても、要望部分の距離が長いので、通学路とか、あるいは特に優先すべき部分について先にしながら、計画的に終えていきたいと思っておりますので、まずは今月の9月補正で、その辺の材料費は追加で計上させていただいております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

よろしくをお願いします。

時間がないので、その後、10区の隣接地町有地ののり面の樹木伐採及び土砂崩落防止について、これも提案日が令和3年11月26日、それと、栗林線亀の甲池西岸部の河川護岸及び橋梁破損及び道路下陥穽の復旧についてということで、この回答は亀の甲ため池の工事が終わってやるという回答ですけれども、やっぱりこういうまちづくり提案は町民の皆様の身近な生活に直結した要望であると思っておりますので、早急な対応をお願いしながら、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（重松一徳君）

以上で天本勉議員の一般質問を終わります。

ここで14時20分まで休憩します。

～午後2時10分 休憩～

～午後2時20分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、中村絵理議員の一般質問を行います。中村絵理議員。

○1番（中村絵理君）（登壇）

皆様こんにちは。1番議員の中村絵理です。傍聴にお越しいただきました皆様、いつもあ

りがとうございます。

さて、私の質問事項は今回も2つでございます。まず1つ目は、基山町学校給食センターの管理運営などに係る課題について、2つ目は、高齢者救急搬送の増加問題とその対応策についてでございます。

それでは、質問事項1、基山町学校給食センターの管理運営等に係る課題について。

基山町学校給食センターは、平成21年1月に総工費3億8,000万円をかけて完成したオール電化の施設でございます。これは基山小学校と一体となって隣接、1日最大1,800食の提供が可能です。現在は基山小、若基小、基山中の児童・生徒等に対し、1日1,470食を提供しております。

せんだって総務文教常任委員会の所管事務調査でこの施設を視察させていただいたところ、お仕事に従事する方々の日々の努力に心からの敬意を表する一方、女性の立場から感じた改善の必要性も感じました。

この観点から、基山町の学校給食センターの管理運営等に係る現状と課題について質問をさせていただきます。

教育長にお尋ねいたします。

1つ目、夏場の給食センター内の室温対策はどのようになされているのでしょうか。

2つ目、給食センター従事者の人数及び雇用状態をお示してください。

3つ目、基山町学校給食センター運営委員会での構成員及び審議事項の内容をお示してください。

4つ目、学校給食法に定める目標達成のため、本町が行っている取組をお示してください。

次に、質問事項2、高齢者救急搬送の増加問題とその対応策について。

内閣府のホームページによれば、我が国の65歳以上の人口は昭和25年で総人口の5%に満たなかったのですが、昭和45年に7%を超え、令和元年は28.4%、令和47年には国民の約2.6人に1人が65歳以上、3.9人に1人が75歳になると推計されています。

救急隊を派遣する鳥栖・三養基地区消防事務組合消防本部の過去7年間のデータでは、救急車による救急業務出動件数の60%以上は急病であり、この割合は毎年上昇し続けております。特に、高齢者の方が多いそうでございます。あわせて、自宅や外出時での急病の際、その迅速な対応が受けられない場合は、救命率や後遺症への影響も懸念されるところです。

このような不安を解消するためにも、住民と救急隊の速やかな連携を向上させる取組はで

きないかと考え、その現状と課題等について質問をさせていただきます。

町長にお尋ねいたします。

1つ目、過去3年間において、基山町内で救急搬送された人数とその内訳をお示してください。

2つ目、最近、高齢者の救急搬送が増加しているとの報道がありますが、プラチナ社会政策室が取り組んでいる一人暮らしの高齢者支援の進捗状況をお示してください。

3つ目、その現場において感じている問題点などがあればお示してください。

4つ目、民生委員・児童委員との連携内容をお示してください。

それから、お手元に資料を1枚配付させていただいておりますが、議長の許可を得まして配付させていただいた鳥栖・三養基地区消防本部からの資料でございます。どうぞよろしくお願いたします。

以上、1回目の質問を終了いたします。

**○議長（重松一徳君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）（登壇）**

中村絵理議員の一般質問に答弁させていただきます。

私のほうから、2の高齢者救急搬送の増加問題とその対応について、柴田教育長のほうから1を答弁させていただきます。

(1)過去3年間において、基山町内で救急搬送された人数とその内訳を示せということでございますが、基山町内で救急搬送された人数は、令和元年が625人、令和2年が479人、令和3年が523人となっております。新型コロナの時期にちょっと減ったんですが、今また増えてきていますので、令和4年はさらに増えるというふうに考えております。

搬送の内訳としては、急病が令和元年で430人、令和2年が339人、令和3年が349人です。一般負傷が令和元年が102人、令和2年が79人、令和3年が104人、交通事故が令和元年が52人、令和2年が35人、令和3年が33人というふうになっております。急病、一般負傷、交通事故、この上位3項目で3年平均で大体93.6%を占めているということになります。

また、その他の内訳では、労働災害であったり、転院搬送、それから、運動競技、自損行為、加害、そして火災での搬送、こういったものがそのほかの内訳というふうになります。

(2)最近、高齢者の搬送が増加しているという報道があるが、プラチナ社会政策室が取り

組んでいる一人暮らしの高齢者支援の進捗状況を示せということでございますが、プラチナ社会政策室では、令和3年度から在宅の一人暮らしの高齢者と高齢者のみの世帯への訪問相談を行いながら、現状把握のための個人ごとのカルテの作成を進めているところでございます。新型コロナワクチンとの関係がありましたので、なかなか進みが鈍かったんですが、今、新型コロナワクチンもある程度落ち着いてきましたので、急ピッチで整備を進めているところでございます。

令和4年7月末現在、在宅の一人暮らしの高齢者776人に対し377人を訪問し、訪問率48.6%になります。776人というのは、よく943人とかいう数字が出ておりましたけれども、その差がいわゆる施設とかに入っているということで、家におられる方を776人というふう把握しているところでございます。それから、高齢者のみの世帯が1,183世帯ございまして、人数は2,402人に対して88世帯176人を訪問し、訪問率は7.3%となります。一人暮らしを優先して、高齢者のみの世帯をその後回っていますので、こちらのほうはまだまだこれからというふうな形になります。

そのほか、民生委員などから相談を受けた高齢者への訪問を26人行っているところでございます。民生委員からの情報提供ですね。相談を受けた55人の方のうち、8人の方に介護保険サービス申請や悩み事相談窓口などを紹介した具体的な支援を行っているところでございます。まだ具体的な支援はこれからだというふう考えております。

(3)現場において感じている問題点があれば示せということでございますが、訪問相談を受ける中で、介護保険サービスの利用が必要な方が申請の仕方が分からずサービスを受けていない方や、地域で行われている高齢者の健康向上活動やコミュニケーション活動への参加の仕方が分からない方などがおられるところでございます。そのため、高齢者の方々が利用できるサービスや活動などの情報を蓄積整理するとともに、高齢者の方々への伝達方法の検討が必要であるというふう考えているところでございます。

また、訪問に当たり、生活課題の聞き取りを行っています。課題としては、健康問題が一番多く、次いで移動支援が続くというふうな形になっております。

健康課題につきましては、健康増進課の保健師と情報共有を行い、訪問による健康相談を行っているところでございます。移動支援につきましては、プラチナ社会政策室と公共交通を担当している定住促進課に加えて、佐賀県さが創生推進課にも入ってもらい、高齢者が利用しやすいコミュニティバスの活用方法について検討しているところでございます。



(4) 民生委員との連携内容を示せということですが、民生委員・児童委員との連携につきましては、現在、プラチナ社会政策室の生活支援コーディネーターが一人暮らし等の高齢者世帯を訪問し、軽度の認知がある方など、見守りが必要な方については民生委員・児童委員の方々と情報共有を行っていきけるように、民生委員・児童委員協議会定例会の中で説明をしており、今後さらに情報共有を図っていき、少しでも政策の成果を上げていきたいというふうに考えているところでございます。

私のほうからの1度目の答弁は以上です。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）（登壇）**

皆さんこんにちは。それでは、私から中村絵理議員の御質問の1、基山町学校給食センターの管理運営等に係る課題についてというところにお答えしたいと思います。

まず、(1)夏場の給食センター内の室温対策はどのようにされているかということについてですが、平成21年1月に基山町学校給食センターができるまで各学校の給食室には空調設備がなく、室温対策が難しい環境の中で調理作業等を行っておりましたが、現在はエアコンによって室温や湿度を調整できるようになっております。エアコンはデマンドコントローラーで使用電力を給食センターと基山小の事務室でそれぞれ管理をしながら、使用電力の削減に努め、電気使用量のピークをつくらない取組も行っております。

今年度の1学期は、感染症対策で換気を徹底したことや暑さが厳しかったこと、また、学級数の増加等による影響があったためか、給食センター事務室のエアコンや調理の火を一旦止めるなどの対応が必要でした。そのため、7月からはデマンドの上限値を見直すこととしました。

今後も節電には努めつつ、子どもたちの学習環境や調理員の労働環境に影響が出ないように努めてまいりたいと考えております。

次に、(2)給食センター従事者の人数及び雇用状態を示せという御質問についてですが、給食センターには給食センター長1人がおり、教育学習課の教育総務係長が兼任しております。毎日、給食センターに出向き、検食などを含め業務に当たっております。会計年度任用職員の事務職員が1名、正規調理員が5名おり、そのうち1名が再任用職員です。さらに、会計年度任用職員12名が調理員として勤務しておりますが、1日当たりでは約8名が勤務し

ております。配送業務については、委託で1名が配送業務に当たっております。会計年度任用職員については3つのシフトに分けており、その日のメニューや調理工程等によって人数を割り振るようにしております。

県費の職員の栄養教諭1人を基山小学校に配置し、献立の作成や栄養管理、衛生管理、物資管理等を行っているほか、3校の学級担任等と連携し、食育に関する指導等を行っております。

(3)基山町学校給食センター運営委員会での構成員及び審議事項の内容を示せということについてですが、学校給食運営委員会の構成員としては、教育学習課長、給食センター長、各小・中学校の校長、PTA会長、食生活改善協議会の会長、栄養士でもある栄養教諭となっております。

審議内容としては、学校給食全般にわたっており、例えば、給食費に関する事、給食回数、献立委員会の報告等となっております。そのほか、食物アレルギー対応の状況や異物混入防止、給食のメニューに関する事や残食の量、衛生管理に関する事などについて協議を行っております。

(4)学校給食法に定める目標達成のために本町が行っている取組を示せについてですが、まずは児童・生徒の健康増進等の観点から、安全・安心でおいしい給食の提供に努めております。それに加え、食育の推進が重要となっているため、各学校で食に関する指導の全体計画を年度当初に作成しております。教科や総合的な学習の時間の授業などに関連づけて、食育の推進を図っております。例えば、家庭科、保健体育などの授業では、学校給食の献立を活用しながら、食事の重要性や栄養バランスのよい食事の取り方を指導したり、総合的な学習の時間を使って、勤労生産など栽培活動を取り入れたり、基山町の特産であるお茶を使った抹茶蒸しパン、マコモダケ、アスパラ、柿を使ったメニューを提供するなどして地元の農業や食文化を伝えたりする取組なども行っております。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

町長も教育長も丁寧な御説明をありがとうございます。

まず、1番目の基山町学校給食センターの管理運営などに係る課題についてでございます

が、私は結論から言うと、あそこが基山小学校と給食センターが同じ電源というか、一緒になっている、別々に独立していないということを聞いてびっくりしたんですけれども、給食センターができたときにオール電化ということで、そのときは基山小学校もほどほどの人数で、だから、いろんな面から、節電のことも考えて、これがいいだろうということで多分のデマンド方式という、電力を30分ごとに測って行って、それがピークを超えるとそこを調整しながら、なるべく節電という形での施設に多分なっているんだと思うんですけれども、これが最近、子どもたちの人数も増えてきて、教室も増えて、先生方も増えて、この暑さと新型コロナで、皆さんエアコンをたくさん使いますね。給食センターも夏場は、この間、視察させていただいたときに物すごい暑かったんですよ。あのときは廊下側のエアコンが故障していたというのものもあるかもしれませんが、中の調理員たちが、新型コロナだから、本当に防護服みたいなものを着て、電力で湯気が立つ、そういう中で作業を必死にされているのを見た瞬間に、これはめちゃくちゃ暑いんじゃないかなろうかと。

それで、これはなぜ独立をしていないのかと、何で十分にエアコンとか、そういうのが使えないんだろうかと。思ったのは、両方の電力が上がってくると、自動的にどっちか抑えなきゃいけないので、給食センターのほうのエアコンを切ったりしていると。一時期、鍋を止めたこともあると。そういう調整をしながら電力の節減を図ったんですね。なので、防護服みたいなものを着て、皆さん御飯を作っている方やったら分かるじゃないですか、お料理をしている人やったら。夏場とか、もう汗だくだくですよ。暑くて火のそばに寄りたくないみたいな、そういう中で、新型コロナの対応策をしながら食事を作っていたらっしゃる方々を見たときに、こりゃいかんと思ったわけですよ。

なので、私がここで結論で言いたいのは、給食センターの屋根とか、もしくは基山小学校に今ソーラーパネルがありますね。最近、基山町もゼロカーボンシティ宣言もしましたし、これからは再エネルギーだと、これを打ち出している最中ですね。だから、何かそういう対応ができないのかということなんですね。

なので、まず1つお聞きしたいのは、基山小のソーラーパネルというのは今どういうふう  
に活用されているのか、教えていただけたらと思うんですけど。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

基山小学校のソーラーパネルにつきましては、30キロワットが載っております、余剰電力ということで契約を行っております。

確かに以前から発電の容量等の関係、もしくは売電等が非常に少ないんじゃないかというふうな御指摘をいただいております。昨年度、私たちについても中身を検討いたしまして、やはり正確な原因は分かりませんが、売電がうまくいっていないというところを確認しております。

ですので、余剰は若干入っているんだろうと思いますけれども、どの程度入っているかというのは現在分からないところでございます。こちらについては早急に対応したいというふうに考えております。

**○議長（重松一徳君）**

中村議員。

**○1番（中村絵理君）**

いいお答えを聞きまして。そうであれば、どちらか、私は給食センターの屋根にソーラーパネルをつけることができないのかと思ったんですね。もしくは基山小学校がソーラーパネルを使っているのであれば、それを何とか整備して、どちらかの電力を抑える、その対策はあっていいんじゃないかというふうに私は考えました。基山小学校も給食センターもお互いに気を遣わないでよい環境がつかれるのであれば、何らかの対策ができないかということで、そういうことを思いついたんですが、極端な話、蓄電とかも最近言っているぐらいだから、今度、基山町が電気自動車を2台御購入なさるでしょう。あれが基山小側にあってもいいかなと思ったぐらいなので。

その辺に関して、今後、この労働環境というか、書いてありますでしょう。基山町学校給食センターの設置及び管理に関する条例で、運営に関する事項、「教育委員会は、給食センターを常に良好な状態に維持し、その設置目的に応じて最も効率的に運営しなければならない。」ので、ぜひともこここのところを考えていただいて、小学校も給食センターもうまくやっていけるような対策を取っていただけないかなと思っておりますが、そこら辺のところはいかがでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

今泉教育学習課長。

**○教育学習課長（今泉雅己君）**

まずは環境についてなんですけれども、給食調理室等については、室温25度以下で湿度80%以下というのを推奨されております。給食センターについては、エアコンを24度に設定しておりまして、こちらについてはデマンドの関係等で切っていることはございません。ですので、エアコン等の環境は適正に行っていると思います。

まず、デマンド等について少し確認をしないといけないんですけれども、デマンド等については基準額を下げるためにピークをカットしているところでございます。ですので、30分ごとにエアコンをつけていくといった作業をしておりまして、そのピークが重なったときにどうしてもアラートが鳴ってしまうということがございますので、そのときには給食の調理の手順を変えたり、そういったもので適正に行っているところでございます。

また、太陽光につきましては、当然ピーク時は下がりますので、経費の節約という分には十分検討できると思いますし、太陽光自体、庁内全体でどこに設置したらいいかということは検討しております。その中で給食センターも候補に上がっているということは聞いておりましたので、その検討が進めば、またお知らせができるのかなというふうに思っております。

**○議長（重松一徳君）**

中村議員。

**○1番（中村絵理君）**

ぜひそのところを検討していただいて、やっぱりおっしゃっていますですね、熱中症のような症状が出ている調理員が出ているということなんです。だから、一回中に入って経験してもらったら、どれだけ暑いか分かります。だから、表向きの室温25度以下、今24度とおっしゃったけど、それから、湿度80%ですね、これで蒸気が上がって、いろんなものをいためたりすると物すごい熱が発生します。こういう新型コロナのような状態ですので、どうぞひとつよろしく御検討をお願いしたいと思っております。

それから、2番目の給食センター従事者の人数及び雇用状態ということでございますけれども、センター長もいらっしゃるし、調理員の方が12名ほどいらっしゃるけれども、シフト制で1日当たり大体8人から9人で動いていらっしゃる。これで1,470食をお作りになっているんですね。配送業務も委託で男性の方が1人だけれども、1人では無理なので、調理員の方が付き添って、相当の重いいろんなものを1つの学校に対して3回往復ですね、それを3つの学校でやっていると。これも大変だなと思いました。

私はここの部署、いろいろお話を伺って感じたことがあるんですけど、ここはすごい地味

な部署なんですね。給食センターは普通に御飯食べる、お昼になったら給食が来る、食べて終わるといところですけど、こんな大事なところに何で光が当たらないんだろうと。皆さんのこういう姿をもうちょっと表に出すべきだと思っていて、最近、一番困っていることは、最近ではアレルギーの子どもがすごい増えていると。増え続けていて、症状も複雑化していて、反応する食べ物は人それぞれ。担任の先生も給食時には緊張していると。こういう中で、皆さん本当に安心で安全で楽しい給食をどうやって実現させたいんだろうと、このメンバーで一生懸命やっついていらっしゃるんですね。

ここの献立を考えていらっしゃる方は、県費で賄われているとおっしゃった栄養士の先生ですね。この方が1人で一般食とアレルギー食を担当しとるんですよ。アレルギー専門の調理員の方はいらっしゃいます。ここの給食センターはアレルギー対応のキッチンというか、専用にあります、そのメニューを考える先生が1人しかいないんですね。だから、両方考えなきゃいけないんですよ。

ここのところ、10年前に給食によるアナフィラキシーで亡くなった女の子がいます。この子がきっかけで物すごく日本中に子どもたちのアレルギーというのが広まって、これを何とかせにゃいけないということで、いろんな御苦勞をされてきていたんだと思いますけれども、ここの事故の原因の大半はうっかりミスであると。忙し過ぎて、特に多いのが除去食ですね、アレルギーのものを除いてから食べさせること、それから、代替食、未対応食の取り違えとか、配膳表へのアレルギー物質の記入忘れとか、これは忙しいときに絶対起こることなんです。だから、もしかして——これは駄目もとで申し上げるんですけど、何を言いたいかというと、上峰町ではアレルギー対応の専属の栄養士がいるそうです。基山町にももう一人アレルギー対応の栄養士を追加雇用することはできないんだろうかと、そういう御検討をしていただけないだろうかと。

学校教育の問題ですけれども、若基小にももう一人学校の担任の先生をというような御要望もあることは分かっております。だけど、ここに力を入れないことには、もし事故が起きて、これから先、もっとひどいことになったとき一体誰が責任を取るんだろうかと、食の安全。アレルギーは昔は私たちの頃はなかったけれども、今の子どもたちはアレルギーをたくさん持っておりますので、これは致し方のない事実なので、この現実に対応していくためにそういうことを考えられないだろうかとということで、まず教育長、お考えをお聞きしたいんですけど。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

給食センターの人員体制で栄養士、今は栄養教諭というふうに言っておりますけれども、その配置について今御指摘があったところです。

国の基準では、共同調理場、いわゆる給食センターの場合は1,500人以下で1人というふうに決められている関係で、基山町は1,500名以内ということで1人が県から配置されているところです。

上峰町では町費で1人任用しているというところがありますが、基山町ではこの基準にのっとり県から1名いただいているということになります。

以前、基山町にも県費で2名いたことがありました。そういったこともありますので、1,500に非常に近い数になっておりますので、できることとしては、まず、県のほうに加配を1人いただけないかというところを要望してまいりたいと思っています。隣の鳥栖市でいうと、給食センターは今4人いるんですが、その人数でいうと本当は2人なんですよね。鳥栖市の場合は2人加配をいただいているというところがありますので、その辺も含めて、基山町で1人配置できないかということをお願いしてまいりたいと思っております。

やはり給食のアレルギー対応というところは命にも関わる問題ですので、基山町においてもヒヤリ・ハット事案というのが6月にもございましたので、校内でのアレルギー対応の徹底についてということで、6月1日に教育委員会から各小・中学校に文書を出したところです。

今後もこういった緊張感を持ってアレルギー対応をするようにと指示をしているところでございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

ありがとうございます。ぜひこのところも御配慮をいただければ、もっと充実した給食を子どもたちに提供できる環境が整ってくるのではないかと考えております。

次に、3番目の給食センターの運営委員会での構成員と審議事項の内容を示せということでございますが、この中で、構成員の中に教育学習課長、給食センター長、各小・中学校の

校長、PTAの会長、食改の会長、それから、栄養士の先生がいらっしゃるということで、審議内容は学校給食全般にわたってはいるんですけども、給食費とか給食回数、こちら辺はいいんですが、思ったのは、給食センター側の今私が申し上げた環境整備とか労働環境のこととか、そういった給食を提供する側ですね、そういうこととかをセンター側の調理員たちとか、そういう方たちとお話をする場所はないのかなと。

ここの運営委員会の規定が基山町にありますね。ここの審議事項の中の第5条の7番目に、そのほか学校給食に関して必要な事項はここで協議することができるんだと書いてあります。だから、この中で、せめて栄養士の先生とセンター長とか、それから、調理員とかがみんなで忌憚のない意見を出し合って、もっと給食をこうしたいねとか、環境をこうしたらもっと効率的になるんじゃないのかとか、そういうのが話し合えて、それをセンター長とか栄養士の先生がこの運営委員会に持って上がってくるとか、そういうお互いの行き来のあるミーティングみたいな、そういうものがあつたらいいなと。いろいろと小学校に伺ってお話を伺っていると、ずっと話しているといろんなお話が出てくるんですね。

だから、そういうのを拾い上げていけば、もっと充実したものになっていくんじゃないかと私は思っているんですが、そこのところはいかがでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

学校給食センター運営委員会にいわゆる調理員の方を入れてはどうかというふうな御意見かと思うんですけども、ここで話し合う内容として、そういったこともあってもいいかと思えますけれども、労働環境等となると、やはり我々であるとか、そこと調理員との話合いが必要になると思います。

今回、この一般質問を受けるに当たって、やはり調理員の方と学校栄養士の方に聞き取りをしに行きました。こういった話合いをある程度定期的に行うといいのかなというところは感じましたので、学校給食の運営委員会と別に、課長のヒアリング等も行っておりますけれども、私も給食センターのほうに出向いて、そういった労働環境の改善あたりについては耳を傾けたいなと思っております。

**○議長（重松一徳君）**

中村議員。



## ○1番（中村絵理君）

たまたまこの間、私が行くときにばったりお会いしましたけど、そういうふうにお考えただいて大変ありがたいと思います。調理員の皆さん方も本当にうれしいし、頑張りたいと思っていらっしゃる方がいらっしゃるので、ぜひよろしくお願いを申し上げます。

では次、4つ目の学校給食法に定める目標達成のため本町が行っている取組をお示くださいということですが、これは本当にそのまんま1回目のお答えは、ここの学校給食法の改正版にあるところに沿った本当に丁寧なお答えで、ありがたいと思っております。

昔の給食法というのは、57年ぶりにこのときに書き換えられて、今までは栄養不足だったから、戦後、栄養が不足していたから栄養を取るための給食だったのが、今この時代になって栄養のバランスを取らなきゃいけないという給食に変わってきた。それからもう一つ、食育というものがくっついてきた。これをよく読んでみると、本当にびっくりするぐらい内容の濃いもので、正直、私もこんなに給食が教育に関わっているなんて思っていなかったですね。健康教育、社会科、家庭科、道徳。昔、道徳の時間がありましたけど、今はあるんやろうか。ありますか。日本は珍しいと言われますね。道徳と、モラルという授業があるのは珍しいと言われますけど、だけど、こういうふうなものを全部食育と称した給食の中に盛り込んでいるんだということにびっくりしまして、これは本当に大事な部分なんだと。

今、学校給食にはいろんな課題が山積みにされていると言われております。食事のバランス、栄養士の先生にお話を聞いたら、まず、子どもたちはカルシウムが全く足りていないと。それから、塩分が取り過ぎであると。脂質と糖質も取り過ぎであると。だから、昔みたいに栄養を与えればいいと考えればいいだけでなく、取り過ぎているものは取らせなくしなきゃいけないし、全く取っていないものは取らせなきゃいけないという物すごい重大な役目を担っているんだということを私は認識しました。

今の食生活がもう既に家庭の食事を簡素化されている場合が非常に多いと。朝御飯は食べないとか、お菓子だけを食べて学校にやってくるとか。それはお母さんたちの食生活ですね。それから、偏った食事による肥満、痩せ願望による健康被害、これは私も思い出します。正直、うちの姉が女の子を育てているときに、そんなに食べたら太るわよと言っていました。私は体育会の出なので、筋肉を鍛えれば燃焼率は上がると分かっているので、動けばいいじゃんと言っていたけど、うちの姉たちはそんなに食べると太るわよと。だから、本当に細く育つとるんですよ。だから、今そんなに太った子を見かけないけど、だけど、本当は筋肉

量が少なくて、昔の元気な子どもたちじゃないんですよ。それと、アレルギーですね。アトピー、昔、私の頃ではアトピーというのは何と書いていたぐらいが物すごい反応してくるので、非常に困ると。

それで、これを全部学校給食がどうやって賄っていくのかという問題は本当に大きな問題。これというのは、自治体によって特色を出すことができるのが学校給食ですね。例えば、東京の足立区ですね、これはちょっと古い話ですけど、日本一おいしい学校給食という本を出していますね。学校給食をいろんな方々に監修してもらったりとか、日本で一番残滓量をどうやったら減らせるかというところから始まった。こういう取組が日本中の方たちにこんなおいしい給食が作れるのと。それで学校が盛り上がって、足立区も盛り上がってというのがあるそうです。私も本を取り寄せたんですけども。

ここで1つ私が思っているのは、この基山町というのは学校給食を通して子どもたちにどういったメッセージを与えたいんだろうと。この学校給食法に定める目標達成のためというけれども、これだけじゃなくて、基山町はこんな給食なんだよということが何か言える場があってもいいんじゃないかと。例えば、今、町で定住促進、いっぱい移住者を図っとるやないですか。いっぱい補助金を出してお越しいただいてというのをやっとするけど、例えば、学校給食がむちゃくちゃ基山町はおいしいんだよと言ったら、お母さんたちはすごくうれしくないですか。何かそういう特色があってもいいと思うんですよ、それを目指して来る人がいても。そのぐらい基山町が胸を張って言える場所というのがあってもいいかなと。どこに重点を置くか。

だから、今、物価高騰じゃないですか。小麦粉とか牛乳が値上がりしている。そしたら、先生方は、担当の方々は与えられた予算の中でやらなきゃいけないんだという使命感をすごい持っているんですよ。だから、牛乳とか小麦粉が値上がりしたら、その分、副食の質が落ちてくるんですよ。そこで代替していくから。ということは、必然的に学校給食が貧相なものになってしまう。だから、ここは本当に、今、新型コロナで2%補填をしてくださると、状況に合わせていろいろ考えてくださるということをおっしゃっているけれども、私は個人的にですけど、ここはずっと2%、3%を補填し続けても、学校給食が全部無償化にしたら7,000万円ぐらいかかるとおっしゃったけど、3%にしても210万円やないですか。そのぐらいの補填をこの給食のためにずっと継続するということがあってもいいんじゃないかと。そしたら、子どもたちにもう一つバリエーションのあるものが提供できたり、栄養がいいもの

を与えられたり、バランスが取れることですよ、そういうことが先生方にも頭の中で考えられる余裕が出てくるんじゃないかと思ったりしています。

だから、これはもう一つ、何かそういうところを、今、学校給食といたら無償化にするかしないかとか、そっちのほうがすごい言われているけれども、こういう基山町独自のものがあってもいいんじゃないかと思っているんですが、そこら辺はいかがでしょうか。ちょっと長くなってすみません。

**○議長（重松一徳君）**

今泉教育学習課長。

**○教育学習課長（今泉雅己君）**

今の御質問の中で幾つか訂正をさせていただきたいんですけど、まずは質が落ちるといふふうなお話等もあったんですけども、基山町の残食を減らすというお話も少し出てきたかと思うんですけども、基山町の残食は実は県内でもまれに見るぐらい少なく、栄養士の方もびっくりしているような状況でした。通常10%以下だと非常に少ないというふうなお話が出るんですけども、特に、基山中学校でいくと、今年4月、5月、6月、7月は0.9、1.1、1.5、1.4と非常に好評だったと。小学校には好き嫌が多い児童もいらっしゃるんですけど、それも3%以下というところで、こちらについては、もちろん基山町の納入組合が非常にいいものを入れていただいて、栄養士の方も工夫しておいしいものを作っている成果が出ているんじゃないかなと思いますので、決して質が落ちているということはないのかなというふうに思っております。

ただ、先ほど言われた中で、特色という点については、栄養士の方も食育の分野ではきちんと基山町の食育をやっていききたいというふうな話もされております。納入組合から納入している関係もごございますので、今後、産業振興課とも連携しながら、安定した供給先等があるのであれば、例えば、イベント的にそういう日をつくって、栄養士の方がそこで食育の授業をするといった取組については十分できるのかなと思っております。ただ、基山町は非常においしい給食をしているというところだけは御理解いただければと思います。

**○議長（重松一徳君）**

中村議員。

**○1番（中村絵理君）**

すみません、そうであればとてもうれしいことですが。

それで、課長が今おっしゃったことの中で1つあるんですけれども、実はお話をいろいろと栄養士の先生方に伺っている中で、地産地消、この問題をすごく何とかしてあげたいんだと思っていらっしゃった。今日はキュウリの日でいいんだと、地元で取れたキュウリでいいんだと、地元で取れた大根でいいんだと。そういうのをおじいちゃん、おばあちゃんたちが作った野菜ですよ。全部じゃなくていいんだと。子どもたちに感謝の気持ちとか、おじいちゃん、おばあちゃんが作ったものだとか、そういうのを与えてあげたらという御希望がありました。なので、これは後々末次議員が地産地消のことは多分御質問になると思うので、そちらにお任せしたいと思います。

そういう形で、もう少しこの給食に対して、今おいしい給食と基山町が言われているのであれば、もっとおいしい給食、子どもたちが喜んで食べれる給食というか、そういうのを目指していただけたらなというふうに思っております。

それからもう一つ、これは私が住んでいるけやき台の住民の方がぼろっとおっしゃったことなんですけど、そんなおいしい給食やったら僕たちも一緒に食べたいとおっしゃったんですね。御高齢の方で、最近、自分で御飯を作るのが大変やから、若基小がたくさん空いているんやったら、そこで一緒に食べたいんだと。栄養士が作ってくれているおいしい給食やったら僕らにもいいと思うんだと。この件を実は御相談、お話を栄養士とさせていただいたんですけど、やっぱり子どもたちが必要な栄養素と御高齢の方が必要な栄養素は違うと。だから、非常にターゲットが広いと厳しいのかもしれないというような御指摘はいただきました。確かにそうであろうと。

だから、やっぱりターゲットを小・中と絞っているからこそできる問題で、ただ、そうだったら月に1回の試食会とか、そういうのはあってもいいのかなと、そういう方々と一緒に。何かそういうことをやっているところもございますでしょう。だから、ちょっとそこら辺についてお話を聞かせてもらえたらと思います。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

地域の方々が学校給食を食べてみたいというふうな思いを持っておられるというところはありがたく思っておりますが、試食会については、今、基山町が行っている分は新1年生を対象にした親子の試食会というのは行っております。それと、オープンな形で行っている分

がふれあいフェスタのときに鶏肉のレモン煮であるとか、それと蒸しパンを提供したりしております。

先ほど言った給食試食会の対象を広げるかどうかというところについては、検討の余地はあるかなと思っていますので、今後、給食センターのほうとも話し合っただけで対応を検討したいなと思っています。

また、ふれあいフェスタのやり方も、今あつという間になくなってしまいうような状況ですので、基山町のおいしい給食をこういうふう提供しているということで、多くの方々に試食していただけるような取組も行ってまいりたいと考えております。

#### ○議長（重松一徳君）

中村議員。

#### ○1番（中村絵理君）

前向きなお言葉ありがとうございます。喜んでいらっしゃると思います。

実は、この間行った所管事務調査ですね、ここでも総務文教常任委員会の答えとしては、今年度になり食材費が高騰していると。新型コロナの長期化、アレルギー反応の児童が増えていると。それから、食材、光熱費の高騰が来ていると。学校給食を取り巻く環境は厳しくなると。でも、その中でも皆さんたちが一生懸命頑張っただけでいらっしゃると、そのことに敬意を表したいというような報告でございましたね。ぜひとも今後とも基山町の子どもの皆さんのためにおいしい給食を作り続けていただきたいと思います。

それでは次に、高齢者救急搬送の増加問題とその対応策について、この件についてお尋ねをいたします。

まず、第1問目のお答えは、搬送人数、急病と一般負傷と交通事故、この3つの項目で3年の平均93.6%を占めているし、令和4年は新型コロナの関係でもっと増と考えると町長がお答えになっております。実際、既にこの時期で去年の搬送数を超えているというふう消防本部は言っていたと思います。今年は特に熱中症も多いからですね。

私はこの7年間のデータ、鳥栖・三養基地区の平均と基山町の搬送数の平均を比べてみると、急病、これは具合が悪くなったとか、心臓がおかしいとか、いろんなことで運ばれる方が、鳥栖・三養基地区の平均だと令和元年が62.5%、それに対して基山町68.8%、令和2年、鳥栖・三養基地区は62.4%、基山町は70.7%、令和3年、これが平均が63.2%、基山町が66.7%と、鳥栖・三養基地区の平均よりも基山町は高いんですね。非常に基山町での急病の

搬送が多いと。それから、やっぱり御高齢の方が多くとおっしゃっている。これはしょうがないですね。本当に後期高齢社会に入りましたからですね。

お互いに悩んでいらっしゃる。私は何でこの質問をしているかというと、住民の方から、近くに一人暮らしの高齢者がいるんだと。二人暮らしの高齢者がいるんだけど、あんまりコンタクトがないと。でも、救急車で運ばれた場合にどうしたらいいんだろうと。僕ら救急車を呼ぶことはできるけど、一緒に乗ってもいけんしねと、あんまりよう知らんけんねという話で、こういう対策を何とか取れんのかということですね。救急車で搬送時にどう対応すればいいのか、非常に不安であると。自分も倒れたときに奥さん一人だと心もとないとか、いろいろあるんですね。

救急隊の方にお話を聞いたら、迅速に急病の方を病院へ搬送して親族にも連絡を取りたいんだけど、その情報がなかなかないんだと。だから、その情報が知りたいんだというふうにおっしゃるんですね。そうすれば、もっと速やかに救急搬送ができると。親族の方にも連絡が取れると。

私も1回、何というんですか、私の家の目の前で、知り合いの御夫婦だったんですけど、89歳と90歳の御高齢の方で、旦那様が私の目の前で目まいを起こして倒れられたんですね。それで、救急車をお呼びしたんですけども、奥様が付き添っていらっしやったけど、奥様が持っているのは携帯電話だけで、あと何もお持ちじゃなくて、それで、そのまま救急車に運ばれていっちゃったものですから、私が後から車で追いかけて行って病院まで行って、何とか事なきを得た。だけれども、今度は、旦那様は一泊入院されたけど、持病のお薬を飲まなきゃいけないんだと。奥様は帰る車もないから私が連れて帰って、また夜に私が薬を預かって病院に持って行く。だから、そういう対応ができる方が身近にいればいいんですけど、いらっしやらない場合、これは本当に命にも関わるので、これをどうしたらいいんやろうかと、何か対応はないんだろうかと、基山での取組はないのかなと思ったので、2番目のちょうど今、最近、一人暮らしの高齢者支援のことを担当していらっしゃるプラチナ社会政策室ですね、ここがどのような活動をしていらっしゃるのかを教えてくださいということでした。

これは聞いていると、ワクチンのこともあって本当に大変だと思うんですけども、大変で果てしない取組じゃないかなと思って、これは一体何人で何グループがどのように今訪問していらっしゃるのか、どういう情報の蓄積をされているのかどうか、そこら辺を教えてい

ただけないでしょうか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

今、プラチナ社会政策室のほうで、生活支援コーディネーターと地域包括支援センターの生活支援コーディネーター、合わせて4名の方で2チームに分かれて訪問活動を行っているところでございます。

その中で、個人ごとの高齢者のカルテを作っていますので、緊急の連絡先とか、そうですね、あと困り事、そういうところを聞きながら、それと、避難行動要支援者、こちらのほうの情報を自主防災組織への提供ができるような同意書も一緒を取っている中で各家庭を回らせてもらっているところでございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

本当にこれは一件一件大変な作業をなさっているなと頭が下がる思いでございますけど、これはいつ頃の完了とか、そういうのは分からないでしょう。多分やり尽くすしかないという感覚じゃないのかなと思うんですが、そのところいかがですか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

訪問に関しましては、先ほど町長のほうも申されました。一人暮らしの高齢者、その避難行動要支援者を一番最初に回っていきこうということで、優先順位をつけながら訪問のほうを行わせてもらっております。高齢者世帯は1,183世帯ということで、その中でも、やはり年齢的なところとか、ある程度線を引きながら訪問のほうを行っていきたいと考えております。

いつを目標にというのは決めてはいないんですけど、10年後が私どもの基山町の高齢化率がピークになる。その後、それから10年後が一人暮らしの高齢者の問題が出てくるということですので、できるだけ早く、10年以内というか、ここ何年かである程度のデータの収集、そこを行っていききたいと思いますし、また、データ収集するだけでは何もなりません

ので、高齢者に対しての支援の仕方、そういう仕組みづくりまで含めたところで計画を進めていきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

ありがとうございます。そしたら、このワクチンがもしかして、ちょっと人心地がつくかどうか分からないんですけど、もし余裕があるのかな、今、コーディネーターと包括支援センターのコーディネーターが合計4名の2チームということは、2人で2チームで回ってるんですよね。これを増員して今後対策に充てようとか、そういう可能性は出てくるんですか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

町の生活支援コーディネーターにつきましては、1名増員をしたいと考えておりますし、訪問に関しましては、職員等も一緒についていくような感じで、今ワクチンがありますのでなかなかできないところもございますけれども、職員も含めたところで訪問等は対応していきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

ありがとうございます。ぜひよろしく願い申し上げます。

次に、3番目で現場で感じている問題点など、これは健康問題が一番多いのと移動支援だということがございますね。それにいろいろと、そうですね、高齢者が利用できるサービスや活動の情報を蓄積整理して伝達方法の検討、それからあと、高齢者が利用しやすいコミュニティバスの活用方法を検討中だと。私は前々から、これは75歳以上は乗車運賃無料を実現してほしいと思っている人間なんですけど、これは後々大山議員の一般質問にも出てくると思うので、そちらにお任せをいたします。

私は思うんですけど、ここの訪問をしていて、私やったらこういう方たちが救急搬送されるときは一体どうなるんやろうと思ったりするんですけど、そんなことを感じたりしたことはありますか。



○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

一人暮らしの高齢者が救急搬送されるというところになるかと思います。やっぱり救急車を呼びますと、一人暮らしで自分で呼ばれたりした場合というのは、一緒に、救急車の場合、同伴じゃないんですけど、親族の方が1人乗ってきてくれというふうな感じになりますけれども、そういうのもできない状態になってきますので、今回、議員からこういう質問がありまして、なかなか想定していなかったことではあると思いますので、それについて検討が必要だということは考えておりますし、この前、消防署のほうから民生委員に救急安心お守りカード、そういう情報も受けております。緊急連絡先、それと持病、あと、かかりつけの病院等のことも記載したところもございますので、そういうのの利用も考えていながら救急搬送に対しての検討を進めたいと思います。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

ありがとうございます。私が言う前にそれを言われてしまいました。今お手元に鳥栖・三養基地区の消防本部から頂いてきたものなんですけれども、こういう救急安心お守りカードなるものを去年9月に作成されて、一度自治体のほうにお配りになられたみたいですね。ただ、それがなかなか浸透してなくて、裏を見るといろいろと細かいことを書くようになっていますけど、こんなことを書かなくても、もうちょっと簡易化して、冷蔵庫でもいいからどこか貼ってほしいとか、そういうふうな話を、私も鳥栖・三養基地区消防事務組合の議員をやらせていただいている関係上、いろいろとお話が出るものですから、個々にお配りしとるんですが、まず、こういう取組、ちょっとこのカードだと面倒くさいですね。だから、いろいろと調べてみたら、救急医療情報キットとか、もうちょっと大きいパスポートサイズのこのぐらいの大きく書いたやつとか、そういうので対応している県が、調べてみたら三重県とかがあって、冷蔵庫の中に入れてもらったりとか、住所を書いてペットボトルみたいなやつにぽんと入れて、インターネットで探したらそういうのが楽天か何かで売ってたんですけど、そういう対応というか、そういうのがあってもいいんじゃないかと。

やっぱりこの三重県がまとめている課題調査があって、高齢者の救急搬送、これは三重

県全部でやっとなりますね。課題として、高齢者同士の世帯や一人暮らしの場合は日常の診療情報や薬の情報が困難な場合が多いと。本人の状況の情報提供が課題であると。老老介護の世帯から救急要請があった場合、キーパーソンの救急車同乗ができない場合がある。情報収集が困難。独居老人の場合、家族と連絡が取れないとか、こういうやっぱり課題があると。だから、それを解決して、うまく救急隊の方たちとつなぐことができれば非常に皆さんの命や安全を守ることができるんじゃないかと思って、今回はこの一般質問をさせていただいているわけです。

やっぱりいろいろと皆さんとお話をしていく中で、お悩み事は、これをやったとしてもなかなか普及してこなかったと。やっぱり御高齢の方たちの認識があんまりないんじゃないかということで、1つ御提案というか、あるんですけども、まず、こういったものをプラチナ社会政策室とか、民生委員の問題も出てくると思うんですけど、一生懸命普及していただくことはできないのかなということが1つ。

それからもう一つ、例えば、高齢者の方々が集まるいろんな集会などへのこの予防ですね。今、救急の人工呼吸とか、あの類いはやっていますね。救急救命とかやっているけれども、こういうことをしておくことによって、自分がもし危ないときに助けてもらえるんだという講話というか、そういうのを消防本部から来ていただいてやっていただくとか、何かそういうことはできないのかなと思って、一応提案という形で出させていただいたんですけど、こちらのほうはいかがでしょう。

**○議長（重松一徳君）**

熊本総務課長。

**○総務課長（熊本弘樹君）**

まず、本町のほうでも出前講座という形で、出前講座の場合は申し込んでいただいて、それに対応するということになるわけでございますけれども、そういった中で、消防署のほうとも連携をさせていただいて、現在、AEDの講習であったりとか、そういったことをさせていただいております。

今回、こういった御質問をいただく中で、少し鳥栖・三養基消防のほうとお話をさせていただいた中では、先ほど言われましたような予防救急に関する講座というのも取組をされてあるようですので、例えば、119番の電話の仕方であったりとか、そういったところができるようですので、まずは出前講座の御利用のときにそういったメニューもありますというお

勧めと、あともう一つは、どちらかという、プラチナ社会政策室のほうと連携をした形になると思いますが、通いの場であったりとか、それからサロンであったりとか、そういったところに少しお声がけをさせていただいて、消防署からの指導を含めた講話というか、そういった機会を持てればというふうに考えておるところでございます。

**○議長（重松一徳君）**

中村議員。

**○1番（中村絵理君）**

そういうことも含めて、今後、対応をぜひお願いしたいと思っております。ありがとうございます。

それから、プラチナ社会政策室のほうに対しましても、そうですね、一緒に勉強していただきながら、こういういろんな対応策があるのだと、御高齢者の方だけではなくて、救急搬送の方たちに何か安心を与えることができないかとか、また大変ですけれども、よろしくお願ひしたいと思っております。回答は結構です。

それから、最後の民生委員・児童委員との連携内容をお示してくださいということで、これでちゃんと一人暮らしの高齢者などを訪問されていて、見守りが必要な方には民生委員・児童委員との情報共有を目指しますと、定例会の中でも説明が済んでおりますと、共有を図りますということでした。

今回、多くの民生委員たちが新しく代替わりをされるというようなことを伺っておりますが、そこら辺のことをちょっと、大多数の方が若い方たちに替わられるということですが、何かこの件に関して——私がちょっと心配なのは、今までの方がいらっしやなくて、急に新しい方がどんと増えると、それはそれでちょっと心配な面もあるし、うれしい面もあるしという微妙な気持ちなんです、そのところはいかがでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

吉田福祉課長。

**○福祉課長（吉田茂喜君）**

今、民生委員が今年度の11月30日までで今の任期が終わりまして、12月1日から新規の民生委員の任期が始まろうとしております。今、候補者の方で36名中、約半数ぐらいの方が任期が終わられて、新しくまた半数の方が委嘱を受けるというような候補の方が出ているところでございます。

民生委員活動につきましては、替わられても、そういった事業については前任者の方から引継ぎということで事業を進められますので、取り残されるような方がいらっしゃってはいけないと思っておりますので、今回の情報共有につきましても、担当課のほうから新しい民生委員の方、定例会のほうでまた御説明をしていって、そういった情報が取りこぼれないように進めていきたいと思っております。

**○議長（重松一徳君）**

中村議員。

**○1番（中村絵理君）**

どうぞひとつよろしく願いいたします。これをきっかけにまたひとつ新たな気持ちで、ぜひ情報共有を図って、こういう方々の安心と安全を守っていただけたらと思っております。

なので、子育てに今基山町は力を入れておりますが、それもととても大事ですけれども、子育てが終わってからも住みよい町、住んでよかったと思えるような基山町を目指して、皆さん本当にいろいろ大変でしょうけれども、前に進んでいただけたらと、これは私の願いでございますが、回答は要りません。

ちょっと早いようでございますが、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございます。

**○議長（重松一徳君）**

以上で中村絵理議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもって散会とします。

～午後3時26分 散会～